

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年7月1日
(第78期) 至 2022年6月30日

日本工営株式会社

(E00078)

第78期（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

日本工営株式会社

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	128
第6 【提出会社の株式事務の概要】	148
第7 【提出会社の参考情報】	149
1 【提出会社の親会社等の情報】	149
2 【その他の参考情報】	149
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	150

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月28日

【事業年度】 第78期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新屋 浩明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町5丁目4番地

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蛭崎 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町5丁目4番地

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蛭崎 泰

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第76期	第77期	第78期
決算年月	2019年7月1日	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上収益 (百万円)	—	108,441	117,859	130,674
税引前利益 (百万円)	—	5,029	7,176	10,800
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	3,099	4,531	6,579
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	3,050	7,739	8,479
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	63,907	64,219	70,725	78,088
資産合計 (百万円)	133,241	147,408	156,137	173,926
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,074.65	4,260.82	4,699.82	5,185.66
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	204.94	300.00	436.98
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	204.94	300.00	436.98
親会社所有者帰属持分比率 (%)	48.0	43.6	45.3	44.9
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	4.8	6.7	8.8
株価収益率 (倍)	—	14.7	10.3	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	4,365	12,073	4,820
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△7,129	△2,750	△6,949
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	4,529	△7,928	1,892
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,242	15,472	17,838	17,971
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	5,580 (1,530)	5,772 (1,311)	5,936 (1,251)	6,163 (1,593)

- (注) 1. 第77期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
3. 臨時従業員数が従業員数の100分の10以上のため、()内に外書きしています。

回次	日本基準			
	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (百万円)	106,023	108,589	112,214	117,710
経常利益 (百万円)	6,721	5,584	4,603	8,347
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,555	3,318	2,726	3,537
包括利益 (百万円)	4,698	1,349	2,266	7,680
純資産額 (百万円)	59,449	60,205	59,470	66,114
総資産額 (百万円)	113,890	113,175	130,215	139,941
1株当たり純資産額 (円)	3,755.55	3,767.50	3,864.48	4,298.22
1株当たり当期純利益 (円)	294.12	212.50	180.30	234.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	52.2	44.7	46.2
自己資本利益率 (%)	8.1	5.7	4.6	5.8
株価収益率 (倍)	9.34	11.15	16.69	13.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△602	3,109	2,821	10,792
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	977	△3,504	△7,463	△2,579
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,062	△1,936	6,937	△6,561
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,233	12,663	14,771	17,014
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (人)	4,923 (1,477)	5,497 (1,412)	5,702 (1,215)	5,853 (1,164)

- (注) 1. 第77期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため「—」で表示しています。
3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
4. 臨時従業員数が従業員数の100分の10以上のため、()内に外書きしています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (百万円)	64,782	68,013	69,431	73,970	80,796
経常利益 (百万円)	4,007	3,359	3,136	5,750	7,100
当期純利益 (百万円)	2,920	2,329	2,526	2,480	5,236
資本金 (百万円)	7,415	7,437	7,458	7,480	7,501
発行済株式総数 (株)	15,905,049	15,919,544	15,933,058	15,048,568	15,060,314
純資産額 (百万円)	53,012	53,866	53,444	55,043	59,280
総資産額 (百万円)	95,808	95,339	106,240	110,295	120,878
1株当たり純資産額 (円)	3,411.24	3,434.43	3,545.95	3,657.72	3,936.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	75.0 (—)	75.0 (—)	75.0 (—)	75.0 (—)	125.0 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	188.56	149.16	167.07	164.23	347.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	56.5	50.3	49.9	49.0
自己資本利益率 (%)	5.6	4.4	4.7	4.6	9.2
株価収益率 (倍)	14.57	15.89	18.02	18.78	9.36
配当性向 (%)	39.8	50.3	44.9	45.7	35.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (人)	2,088 (357)	2,258 (352)	2,397 (337)	2,537 (336)	2,663 (351)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.5 (109.7)	79.0 (100.6)	101.4 (103.8)	106.1 (132.1)	115.4 (130.3)
最高株価 (円)	4,320	3,130	3,900	3,395	3,675
最低株価 (円)	2,703	2,167	2,179	2,519	2,750

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため「—」で表示しています。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
3. 臨時従業員数が従業員数の100分の10以上のため、()内に外書きしています。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるもの、それ以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

当社は、戦前朝鮮半島において活躍した朝鮮電業(株)およびその関係会社の役員および従業員が中心となって、1946年6月東京都内幸町において創設されました。

その後、戦後の国土復興期に水力発電計画の調査・設計等のコンサルティング業務、変電所等の建設・改修工事ならびに変圧器・発電機の修理等を手がけて企業基盤を確立し、以後、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主たる事業として、国内外において事業領域の拡大を図ってまいりました。

主な沿革は以下のとおりです。

1946年6月	東京都内幸町に当社設立(商号 新興電業(株))
1947年9月	仙台出張所開設(1948年11月東北支店に昇格、1984年4月仙台支店に改称)
10月	当社の商号を日本工営(株)に変更
1949年10月	建設業登録(1974年6月建設業法改正により特定建設業許可を受ける)
1951年5月	大阪事務所開設(1978年4月大阪支店に昇格)
1954年4月	札幌事務所開設(1984年4月札幌支店に昇格)
4月	ビルマでブルーチャン発電計画受注(海外進出第1号)
1958年4月	(株)日機製作所を買収(1982年7月(株)ニッキ・コーポレーションに商号変更、現・連結子会社)
1961年4月	インドネシアにジャカルタ事務所開設
5月	一級建築士事務所登録
1962年9月	測量業登録
1963年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
8月	横浜工場開設(現・横浜技術センター)
1964年12月	建設コンサルタント登録
1969年1月	福岡営業所開設(1974年4月福岡支店に昇格)
1970年6月	広島出張所開設(1990年4月広島支店に昇格)
1973年4月	沖縄営業所開設(2018年4月沖縄支店に昇格)
1977年11月	地質調査業登録
1978年3月	千代田区麴町に本社ビル竣工、本店を移転
9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1981年4月	フィリピンにマニラ事務所開設
1982年4月	新潟出張所開設(2001年7月新潟支店に昇格)
	四国出張所開設(2002年4月四国支店に昇格)
1984年6月	ケニアに東アフリカ事務所開設(1997年11月ナイロビ事務所に改称)
12月	千代田区麴町に別館開設(1995年7月半蔵門オフィスに改称)
1985年2月	補償コンサルタント登録
1986年10月	(株)コーエイシステム設立(現・連結子会社)
1988年4月	計量証明事業登録
1989年2月	みなし通知電気工事業者通知
10月	フィリピンにPHILKOEI INTERNATIONAL, INC. 設立(現・連結子会社)
1991年7月	名古屋市に中部事務所開設(1992年7月名古屋支店に昇格)
10月	ベトナムにハノイ事務所開設
1992年8月	インドネシアにPT. INDOKOEI INTERNATIONAL設立(現・連結子会社)
10月	茨城県茎崎町に中央研究所開設
	(株)エル・コーエイ設立(現・連結子会社)

1993年10月	スリランカにコロombo事務所開設
1995年7月	(株)コーエイ総合研究所設立
2000年10月	東京証券取引所市場第一部における所属業種の変更(建設からサービスへ) インドにニューデリー事務所開設
2001年8月	(株)DSIを設立(現・連結子会社)
10月	千代田区麹町に新麹町オフィス開設
12月	福島県須賀川市に福島事業所(新工場)開設
2003年2月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に指定
7月	中南米工営(株)設立(現・連結子会社)
10月	日本シビックコンサルタント(株)を子会社化(現・連結子会社)
2005年3月	玉野総合コンサルタント(株)を子会社化(現・連結子会社)
2007年7月	東京支店開設
2008年6月	インドにNIPPON KOEI INDIA PVT.LTD.設立(現・連結子会社)
2010年9月	パナマにNKLAC, INC.設立(2011年9月NIPPON KOEI LAC, INC.に商号変更、現・連結子会社)
2011年4月	タイにバンコク事務所開設(再設)
2012年1月	ベトナムにNIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.設立(現・連結子会社)
3月	ミャンマーにヤンゴン事務所開設(再設)
4月	ペルーにリマ事務所開設(再設)
2013年4月	ミャンマーにMYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.を設立(現・連結子会社)
7月	インドネシアのPT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIを子会社化(現・連結子会社)
2014年7月	システム科学コンサルタンツ(株)を子会社化
2015年1月	(株)黒川紀章建築都市設計事務所を設立(現・連結子会社) (株)工営エナジーを設立(現・連結子会社)
10月	バングラデシュにダッカ事務所開設
2016年4月	英国建築設計会社BDP HOLDINGS LIMITEDおよびその子会社を子会社化(現・連結子会社)
2017年5月	シンガポールにシンガポール室を設置(2020年7月シンガポール事務所に改称)
7月	(株)コーエイ総合研究所とシステム科学コンサルタンツ(株)を経営統合し(株)コーエイリサーチ&コンサルティングを設立(現・連結子会社)
2018年3月	シンガポールの水力発電事業投資会社IRONMONT HYDRO PTE. LTD.およびその子会社を子会社化(現・連結子会社)
12月	オランダにNIPPON KOEI ENERGY EUROPE B.V.を設立(現・連結子会社)
2019年2月	カナダのQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITEDを子会社化(現・連結子会社)
2020年4月	トルコにイスタンブール事務所開設
2021年7月	英国建築設計会社PATTERN DESIGN LIMITEDを子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

- (注) 1. 当社の都市空間事業を、会社分割(簡易吸収分割)の方式により、2022年7月1日をもって当社の完全子会社である玉野総合コンサルタント株式会社に承継すること、およびこれに関する吸収分割契約書の締結を同年3月10日開催の当社取締役会にて決議しました。また、2022年7月1日付で当該吸収分割の効力が発生し、玉野総合コンサルタント株式会社は、同日付で日本工営都市空間株式会社へ商号を変更しています。
2. 当社は、2023年7月3日(予定)を効力発生日として、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転の方法により、純粋持株会社である「ID&Eホールディングス」を設立することについて2022年8月12日開催の取締役会において決議しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む95社（当社、子会社84社、持分法適用関連会社8社および持分法適用共同支配企業2社）で構成されており、コンサルティング事業、都市空間事業、エネルギー事業を主な事業としています。なお、当連結会計年度より、セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報 (2) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

各事業の主な内容ならびに各事業における当社および関係会社の位置付けなどは以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容	主な会社
コンサルティング事業	日本国内外における河川・水資源、上下水道、農業農村整備・開発、ダム・発電、交通・運輸（道路・鉄道・港湾・空港）、都市・地域開発、地質・防災・砂防、環境、情報システムなどに係る調査、計画、評価、設計、工事監理、マネジメント等	当社 玉野総合コンサルタント（株） 日本シビックコンサルタント（株） （株）エル・コーエイ （株）ジオプラン・ナムテック （株）コーエイリサーチ&コンサルティング 中南米工営（株） NIPPON KOEI LAC, INC. NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN, MEXICO S. DE R. L. DE C. V. NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD. NIPPON KOEI BANGLADESH LTD. NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD. PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. PT. INDOKOEI INTERNATIONAL MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD. PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI
都市空間事業	都市空間形成における事業組成、計画・設計、運営	当社 BDP HOLDINGS LIMITED BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED （株）黒川紀章建築都市設計事務所
エネルギー事業	電力機器、制御装置などの製造・販売ならびに機電・通信施設などの計画・設計、工事、工事監理ならびに分散型エネルギーリソースを活用したエネルギーマネジメント	当社 （株）コーエイシステム （株）工営エナジー NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B. V. RNK UK INVESTMENTS LIMITED TOLLCUX INVESTMENTS LIMITED TOLLCUX FINANCE LIMITED TOLLGATE ENERGY STORAGE LIMITED CUXTON ENERGY STORAGE LIMITED RUIEN ENERGY STORAGE NV IRONMONT HYDRO PTE. LTD. ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.
その他	日本国内における不動産賃貸・管理等	当社 （株）ニッキ・コーポレーション

4 【関係会社の状況】

2022年6月30日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
玉野総合コンサルタント(株)	愛知県 名古屋市東区	1,682百万円	コンサルティング 事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。なお、当社所有の建物を賃借しています。また、当社へ資金を貸し付けています。 役員の兼務 1名
日本シビックコンサルタント(株)	東京都 荒川区	100百万円	コンサルティング 事業	85.3	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。なお、当社へ資金を貸し付けています。 役員の兼務 無
(株)エル・コーエイ	東京都 千代田区	45百万円	コンサルティング 事業	100.0	当社グループに対する人材派遣業務を行っています。なお、当社所有の建物を賃借しています。また、当社へ資金を貸し付けています。 役員の兼務 無
(株)ジオプラン・ナム テック	東京都 千代田区	31百万円	コンサルティング 事業	56.0	当社から都市インフラに関するITコンサルティング業務等を受託しています。なお、当社所有の建物を賃借しています。また、当社より資金援助を受けています。 役員の兼務 無
(株)コーエイリサーチ &コンサルティング	東京都 千代田区	99百万円	コンサルティング 事業	100.0	当社からコンサルティング業務を受託しています。なお、当社所有の建物を賃借しています。また、当社が債務保証を行っています。 役員の兼務 無
中南米工営(株)	東京都 千代田区	490百万円	コンサルティング 事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。なお、当社より資金援助を受けています。また、当社が債務保証を行っています。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI LAC, INC.	Panama City, Panama	100千米ドル	コンサルティング 事業	100.0 [100.0]	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN, MEXICO S. DE R. L. DE C. V.	Mexico City, Mexico	18万 メキシコペソ	コンサルティング 事業	100.0 [100.0]	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	New Delhi, India	19百万 インドルピー	コンサルティング 事業	99.9	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。なお、当社が債務保証を行っています。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI BANGLADESH LTD.	Dhaka, Bangladesh	58百万 バングラデシ ユタカ	コンサルティング 事業	99.9	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。なお、当社が債務保証を行っています。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.	Hanoi, Vietnam	13,000百万 ベトナムドン	コンサルティング 事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。 役員の兼務 無
PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.	Manila, Philippines	26,250千 フィリピン ペソ	コンサルティング 事業	40.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。 役員の兼務 無
PT. INDOKOEI INTERNATIONAL	Jakarta, Indonesia	100千米ドル	コンサルティング 事業	80.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。 役員の兼務 無
MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.	Yangon, Myanmar	1 百万米ドル	コンサルティング 事業	70.0	当社からコンサルティング業務・設計業務等を受託しています。 役員の兼務 無

PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	Jakarta, Indonesia	41,000百万 インドネシア ルピア	コンサルティング 事業	90.0	当社グループの水力発電事業を行っています。なお、当社より資金援助を受けています。また、当社が債務保証を行っています。 役員の兼務 無
BDP HOLDINGS LIMITED	Manchester, United Kingdom	5百万 英ポンド	都市空間事業	100.0	当社グループの建築設計業務を行っています。 役員の兼務 3名
BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED	Manchester, United Kingdom	7百万 英ポンド	都市空間事業	100.0 [100.0]	当社グループの建築設計業務を行っています。 役員の兼務 無
QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED	Toronto, Canada	200カナダ ドル	都市空間事業	49.0 [49.0]	当社グループの建築設計業務を行っています。なお、当社が債務保証を行っています。 役員の兼務 無
(株)黒川紀章建築都市設計事務所	東京都千代田区	100百万円	都市空間事業	100.0	当社グループの建築設計業務を行っています。なお、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼務 無
(株)コーエイシステム	東京都千代田区	90百万円	エネルギー事業	100.0	当社からコンピュータのソフトウェアやプログラム設計の受託等を行っています。なお、当社所有の建物を賃借しています。また、当社へ資金を貸し付けています。 役員の兼務 無
(株)工営エナジー	東京都千代田区	200百万円	エネルギー事業	100.0	当社に発電事業関連業務を発注しています。なお、当社所有の建物を賃借しています。また、当社より資金援助を受けています。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B. V.	Rotterdam, Netherlands	2百万ユーロ	エネルギー事業	100.0	当社グループの欧州域内のエネルギー事業を行っています。なお、当社より資金援助を受けています。また、当社が債務保証を行っています。 役員の兼務 1名
RNK UK INVESTMENTS LIMITED	London, United Kingdom	4,250千 英ポンド	エネルギー事業	80.0 [80.0]	当社グループの英国内の蓄電池事業への投資を行っています。なお、当社より資金援助を受けています。 役員の兼務 無
TOLLCUX INVESTMENTS LIMITED	London, United Kingdom	26,749千 英ポンド	エネルギー事業	51.2 [51.2]	当社グループの英国内の蓄電池事業への投資を行っています。 役員の兼務 無
TOLLCUX FINANCE LIMITED	London, United Kingdom	26,649千 英ポンド	エネルギー事業	100.0 [100.0]	当社グループの英国内の蓄電池事業への投資を行っています。 役員の兼務 無
TOLLGATE ENERGY STORAGE LIMITED	London, United Kingdom	12,561千 英ポンド	エネルギー事業	100.0 [100.0]	当社グループの英国内の蓄電池事業を行っています。 役員の兼務 無
CUXTON ENERGY STORAGE LIMITED	London, United Kingdom	12,738千 英ポンド	エネルギー事業	100.0 [100.0]	当社グループの英国内の蓄電池事業を行っています。 役員の兼務 無
RUIEN ENERGY STORAGE NV	Waregem, Belgium	875千万 ユーロ	エネルギー事業	51.0 [51.0]	当社グループのベルギー内の蓄電池事業を行っています。 役員の兼務 無
IRONMONT HYDRO PTE. LTD.	Singapore	16,070千 米ドル	エネルギー事業	62.2	当社グループの水力発電事業を中心とするエネルギー事業への投資を行っています。 役員の兼務 無

ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.	Singapore	15,055千 米ドル	エネルギー事業	100.0 [100.0]	当社グループの水力発電事業を中心とするエネルギー事業への投資を行っています。なお、当社が債務保証を行っています。 役員の兼務 無
(株)ニッキ・コーポレーション	東京都 千代田区	53百万円	その他	100.0	当社グループの不動産賃貸・管理業務、保険代理業およびビジネスサポート業務を行っています。なお、当社から建物を賃借しています。 役員の兼務 無
その他53社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) PT. ARKORA HYDRO	Jakarta, Indonesia	57,990百万 インドネシア ルピア	エネルギー事業	40.0 [40.0]	当社グループの水力発電事業を行っています。 役員の兼務 無
POWERSOURCE PHILIPPINES DISTRIBUTED POWER HOLDINGS, INC.	Makati City, Philippines	671,370千 フィリピン ペソ	エネルギー事業	37.0	当社グループの分散型発電事業を行っています。 役員の兼務 無
その他6社	—	—	—	—	—
(持分法適用共同支配 企業) (株)フレクセス	東京都 千代田区	40百万円	エネルギー事業	50.0	当社にESCO (Energy Service Company) 事業関連業務を発注しています。 役員の兼務 無
Pacific Rim Energy Inc.	Delaware, United States	60千米ドル	エネルギー事業	50.0	当社グループの米領サモアにおける風力・蓄電ハイブリッド発電事業の開発および運営を行っています。なお、当社より資金援助を受けています。 役員の兼務 無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有です。

3. 玉野総合コンサルタント(株)、BDP HOLDINGS LIMITED、BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED、TOLLCUX INVESTMENTS LIMITED、TOLLCUX FINANCE LIMITED、TOLLGATE ENERGY STORAGE LIMITED、CUXTON ENERGY STORAGE LIMITED、IRONMONT HYDRO PTE. LTD. およびACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD. は特定子会社です。

4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 玉野総合コンサルタント(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報(日本基準)等

① 売上高	13,588百万円
② 経常利益	949百万円
③ 当期純利益	782百万円
④ 純資産合計	7,046百万円
⑤ 資産合計	13,324百万円

6. PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. およびQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITEDの持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

7. BDP HOLDINGS LIMITEDおよびその子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えています。セグメント情報における都市空間事業の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

8. PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIは、グループ管理体制の見直しの結果、当連結会計年度より、セグメント区分を「エネルギー事業」から「コンサルティング事業」に変更しています。

9. (株)ニッキ・コーポレーションは、当社子会社である(株)DSIを2021年7月1日付で吸収合併しています。

10. 玉野総合コンサルタント(株)は、2022年7月1日をもって、当社の都市空間事業を会社分割(簡易吸収分割)の方式により承継するとともに、同日付で、日本工営都市空間(株)に商号を変更しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	3,860 (1,482)
都市空間事業	1,356 (10)
エネルギー事業	707 (87)
その他	240 (14)
合計	6,163 (1,593)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)です。
3. 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマーおよび非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,663 (351)	42.6	14.2	7,657

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	1,792 (270)
都市空間事業	75 (1)
エネルギー事業	593 (70)
その他	203 (10)
合計	2,663 (351)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数の(外書)は、当事業年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)です。
3. 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマーおよび非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 平均年間給与は、当事業年度における基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

日本工営労働組合と称し、1947年10月1日に結成され、2022年6月30日現在の組合員数は当社グループ全体で889名となり、上部団体には属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 中長期的な経営戦略

① 経営の基本方針

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」を経営理念としています。

「世界をすみよくする」ことをMission（私たちの使命）、「誠意をもってことにあたれば、必ず途（みち）は拓（ひら）ける」をValues（共通の価値観）とし、結束したグローバル企業集団へと進化することで「唯一無二の価値を提供する会社」をVision（なりたい姿）として掲げています。

② 目標とする経営指標

当社グループは、中長期の視点から以下のとおり目標とする経営指標を定めています。

2024年6月期（中期目標）：

売上収益1,550億円、営業利益115億円、営業利益率7%、ROE9%

2030年6月期（長期目標）：

売上収益2,500億円、営業利益250億円、営業利益率10%、ROE15%

③ 経営戦略

当社グループは、コンセプトを「共創。限界なき未来に挑む」とする長期経営戦略「NKG グローバル戦略2030」を2021年6月に発表しました。社内および社外の多様なパートナーとの「共創」を通じ、知の探究と技術の革新・統合により新たな価値を提供し、人々が豊かさを実感できる社会の実現に貢献する企業グループを目指します。

また「NKG グローバル戦略2030」のもと、2021年7月から2024年6月までをグループ強靱化に取り組む変革期と位置づけ、中期経営計画「Building Resilience 2024」を策定し、推進しています。基本方針は、「3つの強靱化策（3つのドメインによる事業推進、事業と地域のマトリクス経営、技術と人財の質の向上）により、サステナブルな未来の共創に向けた基礎固めをする」とし、100年企業の礎を築くべく取り組みます。

併せて、社会課題に対する取組みとして以下の7つのマテリアリティを設定しました。このうち、事業活動に関わるマテリアリティは、世界が抱える課題に対し、当社グループが自らの強みを活かして優先的に取り組む重要課題であり、これによって持続可能な開発目標（SDGs）への貢献を目指します。

日本工営グループの7つのマテリアリティ（優先的に取り組む課題）

《事業活動》

- 1) 安心して暮らせるインフラの整備
- 2) すべての人が自由に交流し活躍できる社会基盤整備
- 3) 多様な人・産業が集積する魅力ある都市づくり
- 4) 脱炭素社会の実現による地球環境の保全

《経営基盤》

- 5) ガバナンスの強化
- 6) 人権が尊重され、働きがいのある職場環境
- 7) 人財育成と技術開発

(2) 今後の見通しおよび重点課題

当社グループを取り巻く経営環境は、早急な対応が求められる気候変動問題や格差問題を含む世界的課題に直面する一方、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とする世界的なインフレや円安等、国際情勢において不確実性のリスクが高まっており、予断を許さない状況であると認識しています。コンサルティング事業では、国内市場は引き

続き国土強靱化や地方創生に向けた公共事業予算が確保され、特に防災・減災分野における市場拡大が見込まれます。海外市場は日本政府による「インフラシステム海外展開戦略2025」を軸に予算強化が図られていますが、新型コロナウイルスの影響による一部案件形成の遅れやインフレや円安に伴う事業の見直し等、厳しい事業運営となる見込みです。都市空間事業では、国内および欧米諸国においてESG投資を呼び込むサステナブルな都市構造の再構築のニーズが高まる一方、開発途上国においては交通関連施設や周辺基盤の整備を含む都市開発事業のニーズが旺盛です。エネルギー事業では、国内における老朽化した既設設備の更新需要に加えて、2050年カーボンニュートラル目標に向けた新たな事業機会と競争が生まれる見込みです。また、再生可能エネルギーへのシフトという流れは変わらないものの、世界的なエネルギーコストの上昇による政策変更に対しても機敏に対応する必要があります。

こうした市場環境のもと、前記のとおり、当社は中期経営計画「Building Resilience 2024」（2021年7月から2024年6月まで）に基づく3つの強靱化策を実行しています。

1つ目の強靱化策としては、これまでの5事業を3つのドメイン（コンサルティング、都市空間、エネルギー）に再編し、事業軸を強化します。2つ目の強靱化策では、純粋持株会社体制への移行と地域統括体制の整備によるマトリクス経営（各事業が地域ごとに相互に連携を図る経営）の実現を目指します。3つ目の強靱化策としては、「NKGブランド」と「NKGオリティ」の確立に向け、技術開発および人材育成を強化します。また、そのための基盤として「Well-being経営」を推進しています。

各強靱化策、マテリアリティおよび2023年6月期の主要重点施策は以下のとおりです。

マテリアリティ (優先的に取り組む課題)		2023年6月期主要重点施策	
強靱化策1	1) 安心して暮らせるインフラの整備	事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨災害対策技術・耐震解析技術の高度化と形式知化 衛星情報サービス事業の積極展開 AI洪水予測・ビッグデータ解析技術の高度化 インフラメンテナンス技術の高度化、官民連携（PPP）事業の実施
	2) すべての人が自由に交流し活躍できる社会基盤整備		<ul style="list-style-type: none"> 鉄道O&M（運営維持管理）に係る技術の習得、交通結節点整備および周辺開発関連事業の拡大 DX、マイクログリッド、スマートシティ等の新領域事業の展開
	3) 多様な人・産業が集積する魅力ある都市づくり		<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏・地方都市圏の市街地(再)開発事業におけるワンストップサービスの実現
	4) 脱炭素社会の実現による地球環境の保全		<ul style="list-style-type: none"> 国内アグリゲーション事業の実施体制の確立（自社水力のフィードインプレミアム（FIP）制度への対応、再生可能エネルギー100%電力の自社主要設備への供給開始） 欧州およびアジアでのエネルギーマネジメント（EM）関連事業の開発
強靱化策2	5) ガバナンスの強化	組織戦略	<ul style="list-style-type: none"> 純粋持株会社体制後のグループ運営ルールの整備と体制の構築 上記体制下での資本構成・株主還元の基本方針の作成
			営業戦略
強靱化策3	6) 人権が尊重され、働きがいのある職場環境	人材・技術戦略	<ul style="list-style-type: none"> テレワークおよびサテライトオフィス活用の推進 女性管理職割合の向上、障がい者雇用の促進 健康経営、ワークスタイル改革等によるWell-being経営の推進
	7) 人材育成と技術開発		<ul style="list-style-type: none"> NKグループグローバルアカデミーの設立

前記のとおり、中期経営計画「Building Resilience 2024」の2期目となる2023年6月期については、コンサルティング事業においては、AI・ビッグデータ解析、デジタルツイン技術、衛星情報サービスといった新技術活用と品質・安全の確保を図るとともに、流域治水、気候変動、SDGs、再生可能エネルギー、マルチハザードといった分野横断的な共創事業を推進します。都市空間事業においては、当社都市空間事業と当社グループの玉野総合コンサルタント株式会社の統合によって発足（2022年7月1日付）した日本工営都市空間株式会社を中心に国内外の都市

基盤形成市場への参入拡大を目指すとともに、英国・北米市場の事業拡大やグループ内協業によるアジア市場での事業基盤形成に取り組みます。エネルギー事業においては、既存エネルギー関連のコンサルティング・エンジニアリング事業の体制強化、蓄電池やアグリゲーションといったエネルギーマネジメント事業の基盤構築、主力製品強化と新製品開発による製造事業の安定化に取り組みます。

これらの取組みを推進することで、2023年6月期の業績予想は、売上収益1,450億円（前期比111.0%）、営業利益113億円（前期比124.6%）、親会社の所有者に帰属する当期利益67億円（前期比101.8%）としています。

2 【事業等のリスク】

当社は、リスク管理の推進全般を統轄する組織として総合リスクマネジメント会議（TRM、原則月1回開催）を設置し、当社グループに関するリスクを把握・評価し、対策と予防を推進しています。また、同会議の傘下に、安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会を設置し、これらの委員会は、所管する専門分野に関するリスク管理活動を監視・指導しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクを網羅することを意図したものではないことにご留意ください。

(1) 法的規制に関するリスク

当社グループは、「日本工営グループ行動指針」のもと、法令遵守の徹底と社内教育に努めていますが、国内において独占禁止法、建設業法、下請法等の法的規制を受けているほか、海外において関係諸法令による規制を受けており、万一法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

当社グループは、「グループ会社運営規程」に則った報告・承認制度の運用のほか、「日本工営グループ経営管理ガイドライン」に基づく各グループ会社の経営管理体制、リスク管理、コンプライアンス、情報管理、安全・衛生・健康管理の支援を通して、グループ各社の内部統制システムの強化を着実に実施していますが、各グループ会社においてコンプライアンス違反または各種リスクの顕在化といった事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 受注に関するリスク

コンサルティング事業におきましては、国内の官公庁・地方公共団体からの受注およびわが国ODA（政府開発援助）予算に基づく案件の受注の割合（依存度）が高く、国内事業では公共投資の動向に、海外事業ではODA予算の動向に影響を受ける傾向があります。

エネルギー事業におきましては、東京電力パワーグリッド(株)からの受注の割合（依存度）が高く、同社の電力設備投資等の動向に影響を受ける傾向があります。

(4) 請負契約等における収益認識に関するリスク

当社グループは、建設コンサルティング業務や電力関連機器・装置の受注製造・販売等、顧客と請負契約等を締結する業務を行っています。売上収益は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて認識し、履行義務の進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生した原価の範囲で認識しています。また、進捗度の測定は、原則として見積総原価に対する実際発生原価を基礎とし、一部の大規模案件は稼働および経費の実績（出来高）を基礎としています。特に新たな業務領域の先行案件は、総原価の見積りの際に参照する類似案件等の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定要素が含まれているため、事後的に変動する可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業務実施に関するリスク

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、品質マネジメントシステムISO9001を導入し、常に品質の確保と向上に努めていますが、当社グループが顧客に納品した成果品における品質上の問題を原因として重大な責任が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労務に関するリスク

当社グループは、36協定内容の周知・モニタリングやハラスメントに関する相談窓口の設置等の取組みを通して過重労働およびハラスメントの予防体制を構築・管理していますが、これらのリスクが顕在化した場合は、人財の損失が生じることにより、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 安全衛生に関するリスク

当社グループは、TRM傘下の安全衛生・環境委員会による監視・指導のもと、安全衛生に関する各種規程や内規、マニュアルの整備・運用等を通じて全社的な安全衛生体制の構築に努めていますが、海外での実施業務においてテロや紛争等に遭遇し、従業員の生命・身体への事故が発生した場合、人財の損失等が生じることにより、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理に関するリスク

当社グループでは、「情報管理規程」および関連細則の周知・運用のほか、ネットワークセキュリティの確保、情報媒体の使用ルールの設定・運用等を通して、社内における情報管理体制整備および秘密情報の漏えい防止に努めていますが、顧客情報や当社機密情報等の秘密情報が漏えいすることで、業務の停止や対策費用の増大、損害賠償、公的な処罰、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務報告に関するリスク

当社グループは、TRM傘下の財務報告内部統制委員会の監視・指導のもと、市場環境・為替市場の動向の注視やポートフォリオの見直しを継続して行っていますが、金融市場における予期せぬ経済情勢やマーケットの急激な変化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、企業買収等によりのれん・無形資産を計上しています。連結会社において事業環境の変化に伴い、将来キャッシュ・フローの低下が見込まれた場合など、減損損失を認識する可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害・事件・感染症に関するリスク

当社グループは、BCP（事業継続計画）および関連規程の整備・改定を通じて災害・事件に遭遇した場合においても事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続・早期復旧を可能とする体制を整備していますが、大規模震災等によって国内外のサービス需要の減少が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は現時点では重要な影響を与えるリスクと判断していませんが、その影響は不確定要素が多いため、今後当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）におけるわが国経済は、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進むなかで、各種政策の効果もあって、景気は持ち直しの動きを示しました。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念されるなかでの原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクや感染症による影響に十分注意する必要があります。

当社グループを取り巻く経営環境は、コンサルティング事業では国内市場は引き続き国土強靱化を中心に高水準の政府予算が確保され、デジタル改革の加速化やマネジメント事業へのニーズが高まりました。海外市場は新型コロナウイルス感染症拡大による事業進捗への影響および渡航制限のリスクはあるものの、日本政府「インフラシステム海外展開戦略2025」でも高い受注目標が掲げられる等、堅調な需要が維持されました。都市空間事業では、国内および欧米等では都市構造の再構築、開発途上国では都市基盤整備を含む都市開発事業のニーズが旺盛です。エネルギー事業では、国内では2050年カーボンニュートラルの実現に向けて新たな事業機会と競争が生まれ、また世界全体で再生可能エネルギー開発やエネルギー利用の効率化へのニーズが高まっています。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して従業員とその家族を含む関係者各位の生命と健康を守るとともに、事業進捗の遅れ等による顧客への影響を最小限に抑えるため、積極的防衛態勢をもって感染症予防のための措置を講じました。また、ワークライフバランスの実現および生産性の向上を図るべく、テレワークをはじめとする働き方改革を進めています。

このような状況の下で、当社グループは、「NKG（日本工営グループ）グローバル戦略2030」の第1ステップとなる2021年7月から2024年6月までをグループ強靱化に取り組む変革期と位置づけ、中期経営計画「Building Resilience 2024」を策定のうへ3つの強靱化策を実行しています。当該強靱化策の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 今後の見通しおよび重点課題」をご参照ください。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高は前期比1.6%減の131,166百万円となりましたが、コンサルティング事業の海外部門をはじめ案件が順調に進捗し、渡航費等のコストが抑制傾向で推移したこと、主要連結子会社においても収益体質改善が順調に進捗したこと、また円安による影響等により、売上収益は前期比10.9%増の130,674百万円、営業利益は前期比27.2%増の9,065百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比45.2%増の6,579百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更したことに伴い、前連結会計年度についても変更後の報告セグメント区分に組み替えて比較を行っています。当該報告セグメントの変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記6. セグメント情報 (2) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

[コンサルティング事業]

コンサルティング事業では、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による生産性の向上、収益管理・品質管理・リスク管理・安全管理の徹底を図るとともに、防災・減災技術の高度化と世界展開、交通運輸関連事業の拡大、脱炭素に貢献するサービスの推進、マネジメント分野の本格展開に取り組みました。

以上の結果、受注高は前期に引き続き好調であり前期比0.7%増の98,491百万円、海外部門における大型案件の始動および順調な稼働進捗等により売上収益は前期比10.5%増の88,510百万円、当社連結子会社PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIによる減損損失の計上があった前期に対して今期は売上収益の増加等により営業利益は前期比46.6%増の8,982百万円となりました。

[都市空間事業]

都市空間事業では、市街地開発やスマートシティ事業の推進とともに、英国市場の変化への対応、カナダ市場での事業拡大、グループ内協業によるアジア市場での事業拡大に取り組みました。

以上の結果、受注高は英国における一部事業の見直しや公共投資抑制による事業の減少により前期比15.1%減の18,207百万円となりました。売上収益は前期受注が好調で多くの案件が稼働したことと併せて、円安による影響により前期比11.4%増の22,580百万円となりました。営業利益はコンサルティング事業部門への監督支援業務移管やBDP HOLDINGS LIMITEDとそのグループ会社ののれんに対する減損損失計上等により前期比29.9%減の1,588百万円となりました。

[エネルギー事業]

エネルギー事業では、主力である電力機器の生産体制の強化と新製品開発とともに、再生可能エネルギーなどの発電事業においては新規案件形成、エネルギーマネジメント事業においては欧州を中心とした蓄電池事業および日本でのアグリゲーション事業（分散型エネルギー源集約を通じた電力市場取引等による売電事業や電力系統安定化事業等）の基盤形成に取り組みました。

以上の結果、受注高は変電関連工事等の受注が好調であったため前期比2.5%増の14,343百万円、売上収益は大型案件の順調な稼働進捗により前期比13.1%増の18,799百万円、営業利益は工事損失引当金の計上等があった前期に比べて、工事損失引当金の取崩しや変動費の削減により前期比58.5%増の1,290百万円となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、173,926百万円となり、前連結会計年度末と比較して17,788百万円の増加となりました。これは、営業債権及びその他の債権5,852百万円および前渡金等の増加によるその他の流動資産4,390百万円の増加等があったことが主な要因です。

負債合計は、91,956百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,113百万円の増加となりました。これは、借入金5,404百万円の増加等があったことが主な要因です。

資本合計は、81,969百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,674百万円の増加となりました。これは、利益剰余金4,917百万円の増加等があったことが主な要因です。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は44.9%となり前連結会計年度末と比較して0.4ポイント低下しました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、17,971百万円となり、前期末に比べて133百万円増加しました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と、前期に対するキャッシュ・フローの増減は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益10,800百万円に減価償却費等の非資金項目や営業活動に係わる債権・債務の加減を行った結果、4,820百万円の収入となり、前期に比べ7,252百万円の減少となりました。これは主に営業債権及びその他の債権の増加、未払消費税等の減少等の要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産やその他の金融資産の取得等を行った結果、6,949百万円の支出となり、前期に比べ4,199百万円の減少となりました。これは、主に有形固定資産及び投資不動産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入れや返済等を行った結果、1,892百万円の収入となり、前期に比べ9,821百万円の増加となりました。これは、主に借入れによる収入が増加したことによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期	2022年 6月期
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.2	52.2	43.6	45.3	44.9
時価ベースの親会社所有者帰 属持分比率(%)	37.5	32.4	29.0	29.7	28.2
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	-	6.3	7.0	2.2	6.7
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	-	11.7	10.9	27.8	11.8

親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分／資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
 2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
 3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。
 4. 有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。
 5. 2018年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオはマイナスとなるため、「-」で表示しています。
 6. 上記指標のうち、2020年6月期からはIFRSにより作成した連結財務諸表に基づいています。

④生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
当期受注高		
コンサルティング事業	98,491	0.7
都市空間事業	18,207	△15.1
エネルギー事業	14,343	2.5
その他	123	43.6
当期受注高合計	131,166	△1.6
為替・その他調整		
コンサルティング事業	6,764	626.2
都市空間事業	1,755	△37.3
エネルギー事業	△2	294.8
その他	—	—
為替・その他調整合計	8,518	128.3
受注残高		
コンサルティング事業	149,748	8.4
都市空間事業	21,755	△5.7
エネルギー事業	23,004	0.0
その他	—	△100.0
受注残高合計	194,508	5.6

- (注) 1. 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替高は含まれていません。
 2. 為替・その他調整には為替差額および受注残高の補正による調整額等が含まれています。
 3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報 (2) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っています。なお、前年同期比は変更後の報告セグメントの区分に基づき計算したものを記載しています。

b. 売上収益実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	88,510	10.5
都市空間事業	22,580	11.4
エネルギー事業	18,799	13.1
その他	783	△9.5
合計	130,674	10.9

- (注) 1. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しています。
 3. 主な相手先別の売上収益実績および総売上収益実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	22,561	19.1	23,574	18.0
(独)国際協力機構	6,206	5.3	10,576	8.1
東京電力パワーグリッド(株)	4,187	3.6	4,665	3.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態に関する認識および分析・検討内容については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況、②財政状態の状況」をご覧ください。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループは中期経営計画Building Resilience 2024の初年度にあたる当連結会計年度の経営成績目標を売上収益1,310億円、営業利益77億円、ROE（親会社所有者帰属持分利益率）6.9%としていました。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、事業は概ね堅調に進捗し、受注高は計画比100.9%の131,166百万円、売上収益は計画比99.8%の130,674百万円となりました。コンサルティング事業の海外部門をはじめ順調な案件の進捗、主要連結子会社の利益改善、円安による影響等により、営業利益は計画比117.7%の9,065百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は計画比140.0%の6,579百万円となり、これに伴いROEは8.8%となりました。なお、業績動向を踏まえて、2022年5月13日に上方修正した通期業績予想値を公表していますが、当該予想値と実績は大きく変わらない結果となりました。

セグメント別の経営成績は、コンサルティング事業は堅調に推移し、売上収益は計画比99.5%となり、営業利益は一般管理費の抑制等により計画比116.7%となりました。都市空間事業では、順調な案件の進捗および円安による影響により、売上収益は計画比107.5%、営業利益は計画比105.9%となりました。エネルギー事業は、売上収益は大型案件の進捗の遅れにより計画比94.0%、営業利益は海外事業における一般管理費の増加等により計画比75.9%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、コンサルティング事業におきましては、国内の官公庁・地方公共団体からの受注およびわが国ODA（政府開発援助）予算に基づく案件の受注の割合（依存度）が高く、国内事業では公共投資の動向、海外事業ではODA予算の動向に影響を受ける傾向があります。また、エネルギー事業におきましては、東京電力パワーグリッド(株)からの受注の割合（依存度）が高く、同社の電力設備投資等の動向に影響を受ける傾向があります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、事業活動を遂行するための適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。必要な運転資金、設備投資および投融資の財源は、主として営業キャッシュ・フローと金融機関からの借入によります。2022年6月30日現在、長期借入金残高は24,936百万円です。また、資金の流動性については、事業規模に応じた適正な手元資金の水準を維持するとともに金融上のリスクに対応するため主要取引銀行と当座貸越およびコミットメントライン契約を締結することにより手元流動性を確保しており、金融機関との間で総額41,500百万円の契約を締結しています。本契約に基づく当連結会計年度末の短期借入金残高は7,500百万円です。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

（簡易吸収分割）

当社は、2022年3月10日開催の取締役会において、当社の都市空間事業を会社分割（簡易吸収分割）の方式により2022年7月1日をもって当社の完全子会社である玉野総合コンサルタント株式会社（以下「玉野社」）へ承継すること（以下「本会社分割」）およびこれに関する吸収分割契約書（以下「本契約」）の締結を決議しました。同時に、玉野社は、商号を「日本工営都市空間株式会社」に変更しました。

(1) 本会社分割の目的

近年、市街地開発・再開発などの土木と建築双方の視点が必要とされる案件が増加し、顧客ニーズが増していることを背景に、建築、ランドスケープを含む都市デザインを手掛ける当社の都市空間事業と、地方公共団体等と共にまちづくりや土地区画整理事業に取り組み、豊富な実績を誇る玉野社と統合します。

土木・建築分野を併せ持つ双方の技術や機能を融合し、国内外の都市基盤形成市場への参入を図り、都市・地域再生事業や官民連携事業、スマートシティ開発に対し、これまで以上の提案力・開発力を有する総合プロデュース企業となることで、高い競争力を持つ企業へと進化させ、サステナブルな都市形成に取り組んでいきます。

また、当社のコンサルティング事業やエネルギー事業、当社の連結子会社である英国建築設計会社のBDP Holdings Limited および国内建築設計会社の株式会社黒川紀章建築都市設計事務所との連携を強力に推し進めることにより、各社の強みを発揮しながら総合的に都市空間のプロデュースに取り組めます。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社、玉野社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割期日

2022年7月1日

(4) 本会社分割に係る割当ての内容

玉野社は、本会社分割に際し、普通株式133,000株を新たに発行し、当社に割当て交付しました。

(5) 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割承継会社である玉野社は、当社の完全子会社であり、本会社分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間にて協議し、割当て株式数を決定しました。

(6) 分割する事業の経営成績（2022年6月期（日本基準））

売上高 1,299百万円

(7) 分割する資産、負債の項目および金額

資産		負債	
流動資産	417 百万円	流動負債	181 百万円
固定資産	44 百万円	固定負債	— 百万円
合計	462 百万円	合計	181 百万円

（注）上記の金額は、精査中のため、暫定的に算出された数値となります。

(8) 本会社分割後の承継会社の概要（2022年7月1日時点）

商号	日本工営都市空間株式会社
所在地	名古屋市東区東桜二丁目17番14号 (同社の東京支店は、東京都荒川区西日暮里二丁目26番2号から、東京都千代田区麹町四丁目2番地麹町ミッドスクエアに移転)
代表者の役職・氏名	取締役会長 牧村 直樹 取締役社長 吉田 典明
事業内容	土木、建築等に関するコンサルティング業および市街地開発事業ほか
資本金	1,682百万円
決算期	6月30日

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

当社は、2023年7月3日（予定）を効力発生日として、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転の方法により、純粋持株会社（完全親会社）である「ID&Eホールディングス株式会社」を設立することについて、2022年8月12日開催の取締役会において決議しました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 ⑤連結財務諸表注記 40. 後発事象」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、技術を適切に活用することで、お客様の期待に応えるとともに、人々の安全で快適な生活環境を実現するために日々努力しています。

このための研究開発活動として、社会のニーズや技術の最新動向の把握に努め、また、必要とされる先端技術等の研究および開発に取り組んでいます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,243百万円です。

(コンサルティング事業およびその他)

当事業分野における研究開発は、多様な建設コンサルティング・サービスに係わる課題について、中央研究所を拠点に積極的に取り組んでいます。

コンサルティングに関する技術開発では、中央研究所における研究開発計画の途中段階で、開発中の技術を部分的に実用化できる場合があります。そのため、修正リターンマップ法と呼ぶ手法により研究活動のモニタリングを実施しています。これにより研究計画を適切な段階で随時見直し、研究開発のスピードと実用化貢献度の向上を図っています。

当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりです。

(1) 数値解析技術の高度化および汎用ソフトウェアの研究開発

管渠更生事業における自動設計ソフトウェアの開発、地理情報および水理・水文アプリケーションシステムNK-GIASの開発、2・3次元水理水質解析の実践的応用に関する研究。

(2) 国土防災に係わる研究開発

AIを活用した防災シミュレーション技術の開発、避難解析技術の確立と各事業分野への展開、津波・高潮リスク評価技術の開発、地すべり対策工の耐震性能評価手法の開発、高精度土石流検知センサーの開発、リアルタイム防災シミュレーション技術の開発、自動降雨降灰量計の開発、地上型合成開口レーダーの応用研究、地下水位回復に伴う地盤隆起問題に関する研究。

(3) 気候変動対策に係わる研究開発

気候変動に伴う水害リスクの評価技術、水資源リスク評価指標SS-DTA、将来予測の不確実性を踏まえた意思決定技術の開発、塩水化予測および地下水資源管理技術、生態系を含めた水環境管理シミュレータの開発、地球温暖化に伴う生物多様性保全のモニタリング・保全技術、グリーンインフラに関する研究。過年度開発した気候変動予測における新たなバイアス補正手法 TR3S（トレス）を用い、主要都市の降雨・気温の将来気候予測情報を無料で取得できるポータルサイトNK-ClimVault（クリム・ボールド）を公開中。

(4) 社会資本の維持管理・更新に係る研究開発

社会インフラのモニタリングシステム技術に関する研究、既設構造物の対策優先順位決定に関する研究、社会資本施設のアセットマネジメントシステムに関する研究。

(5) 先端技術の研究・開発

洪水予測、地すべり斜面判読および交通都市のデータ解析分野における先端深層学習技術の適用、IoT、ドローン、各種センサーに関する技術動向調査と技術開発、XR等可視化技術開発、環境DNA、レジリエンス技術等の研究。

(6) 教育機関および研究機関との技術交流

アジア工科大学、台湾成功大学、中国清華大学、カンボジア工科大学、ミャンマー工学会、スリランカ国ペラデニア大学、英国ウォーリングフォード水理研究所、インド工科大学、台湾シノテック社、東京工業大学、ミャンマーヤンゴン工科大学、マレーシア工科大学、インドネシアガジャマダ大学、タイチュラロンコン大学、筑波大学、山口大学との技術交流活動の実施。東京農大および日健総本社との3社MOU締結。

当事業における研究開発費は1,058百万円です。

(エネルギー事業)

当事業分野における研究開発は、主として、パワー&デジタル事業本部によって実施されています。

当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりです。

(1) 最適化設計手法を用いたフランス水車の性能向上研究

複合領域最適化ツールを使用して、フランス水車のランナベーンの最適化設計をおこない、水車性能の向上と水力設計の工程短縮を目指す研究。

(2) アグリゲーションビジネス向けシステムの研究開発

エネルギー事業の領域拡大を目的とし、バーチャルパワープラント構築実証事業（経済産業省主管）への参加、および需給調整市場などの実市場参入に必要なアグリゲーションシステムの開発に関する研究。

(3) FIP向けDC蓄電池システムの研究開発

2022年4月から始まるFIP制度（feed in premium）を適用する太陽光発電所内への設置を目的としたDC接続型蓄電池システムの構築および製品化に関する研究。

(4) AI・電気自動車等の先端技術活用研究

コアテクノロジーとして重要性が増しているAI、ブロックチェーンおよび電気自動車を中心に最新の技術動向を調査し、当社の製品・蓄電ビジネスの拡大に向けた活用を検討する研究。

当事業における研究開発費は185百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7,902百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりです。

(コンサルティング事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、使用権資産を中心とする総額2,304百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(都市空間事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、使用権資産および備品を中心とする総額1,005百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(エネルギー事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、建設仮勘定および使用権資産を中心とする総額3,424百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(その他)

当連結会計年度の主な設備投資は、使用権資産および建設仮勘定を中心とする総額1,168百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	コンサルティング 事業、 都市空間事業、 エネルギー事業、 その他	事務所	8,588	4	6,642 (2,336)	31	273	15,540	1,519
麹町オフィス (東京都千代田区)	その他	事務所	1,267	8	3,161 (766)	—	68	4,505	—
半蔵門PREX South (東京都千代田区)	その他	貸事務所	1,126	4	1,050 (772)	—	17	2,198	—
中央研究所 (茨城県つくば市) (注 3)	コンサルティング 事業	研究開発 施設、 設備	412	25	790 (23,942) [31,889]	12	73	1,315	95
福島事業所 (福島県須賀川市)	エネルギー事業	事務所、 工場	1,009	288	1,286 (55,335)	2	98	2,685	317

- (注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。
 2. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれていません。
 3. 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しています。土地の面積については、[]内に外書きしています。
 4. 半蔵門PREX Southについては、共有物件であり、面積は全体の数値を記載し、帳簿価額は所有持分の数値を記載しています。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
玉野総合コンサル タント(株)	本社 (名古屋市東区)	コンサルテ ィング事業	事務所	598	13	963 (1,389)	19	94	1,688	468
(株)工営エナジー	新曾木発電所 ほか (鹿児島県伊佐市 ほか)	エネルギー 事業	発電設備 ほか	768	1,177	—	—	4	1,950	—

- (注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。
 2. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれていません。

(3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	チカエンガン第 2発電所 (インドネシア)	コンサルテ ィング事業	発電所	1,087	295	87 (165,159)	9	1	1,480	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,060,314	15,060,314	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で す。
計	15,060,314	15,060,314	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月10日 (注) 1	10,478	15,905,049	21	7,415	21	6,114
2018年10月26日 (注) 2	14,495	15,919,544	22	7,437	22	6,136
2019年10月25日 (注) 3	13,514	15,933,058	21	7,458	21	6,157
2020年10月28日 (注) 4	14,996	15,948,054	21	7,480	21	6,179
2021年5月31日 (注) 5	△899,486	15,048,568	—	7,480	—	6,179
2021年10月28日 (注) 6	11,746	15,060,314	21	7,501	21	6,200

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。

発行価額 4,190円

資本組入額 2,095円

割当先 当社取締役9名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。
発行価額 3,095円
資本組入額 1,548円
割当先 当社取締役 9名
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。
発行価額 3,125円
資本組入額 1,563円
割当先 当社取締役 8名
4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。
発行価額 2,880円
資本組入額 1,440円
割当先 当社取締役 8名
5. 自己株式の消却による減少です。
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加です。
発行価額3,595円
資本組入額1,798円
割当先当社取締役 8名

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	22	75	97	8	4,800	5,025	—
所有株式数(単元)	—	61,698	5,682	13,613	16,974	72	51,504	149,543	106,014
所有株式数の割合(%)	—	41.258	3.799	9.103	11.351	0.048	34.441	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,811株は、「個人その他」に18単元および「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しています。なお、自己株式数は、受渡日基準によるものです。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3単元および62株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,151,000	14.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,054,300	7.00
日本工営グループ従業員持株会	東京都千代田区麴町5丁目4	1,018,315	6.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	739,852	4.91
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	564,904	3.75
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	387,400	2.57
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	382,126	2.54
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	368,700	2.45
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	305,300	2.03
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	220,000	1.46
計	—	7,191,897	47.76

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,811株があります。

2. 株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルから2022年6月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが保有する株式については、当社として2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	382,126	2.54
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	302,600	2.01
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	80,000	0.53
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,124,500	7.47
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	152,800	1.01
	合計	2,042,026	13.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,952,500	149,525	—
単元未満株式	普通株式 106,014	—	—
発行済株式総数	15,060,314	—	—
総株主の議決権	—	149,525	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権の数3個)および62株が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式11株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麴町 5丁目4番地	1,800	—	1,800	0.01
計	—	1,800	—	1,800	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	1,751	5
当期間における取得自己株式	72	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（—）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,811	—	1,883	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までに変動した株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

株主に対する配当は、基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。

激変する経営環境のなかで、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開のための内部留保は不可欠であり、安定的な配当と利益水準の上昇に応じた株主還元の充実に努めることを基本方針として、中期的な配当性向の目処を30%とします。

当社の剰余金の配当は、以上の方針に基づき、年1回期末配当のみ行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会です。

当期の配当（通期）は、2022年8月26日開催の臨時取締役会決議により、1株につき125円としています。内部留保の用途につきましては、中期経営計画「Building Resilience2024」に掲げた重点施策の実現に用いることとしています。

基準日が当事業年度に属する臨時取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月26日 臨時取締役会	1,882	125.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

なお、当社は、取締役会において「コーポレートガバナンス基本方針」を決議しています。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、取締役会および監査役会を設置しています。また、独立社外役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めると共に、執行役員制を導入し、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る体制を構築しています。

(取締役会)

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っています。

(指名・報酬等諮問委員会)

当社は、指名・報酬等諮問委員会において、取締役の人事、報酬等について審議のうえ取締役会に答申しています。

(経営会議)

当社は、経営効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議（原則月2回開催）を開催し、業務執行に関する基本的事項等を協議し、機動的な対応を行っています。

(監査役制度)

当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役全員により監査役会を組織し、監査方針の決定等を行っています。

(各機関の構成) 2022年9月28日時点(有価証券報告書提出日)

役名	氏名	社外役員	取締役会	監査役会	指名・報酬等 諮問委員会	経営会議
取締役	有元 龍一		☆		☆	○
代表取締役社長	新屋 浩明		○			☆
代表取締役	秋吉 博之		○			○
取締役	露崎 高康		○			○
代表取締役	金井 晴彦		○			○
取締役	吉田 典明		○			○
取締役	蛭崎 泰		○		○	○
取締役	福岡 知久		○			○
取締役	市川 秀	○	○		○	
取締役	日下 一正	○	○		○	
取締役	石田 洋子	○	○		○	
執行役員	西野 謙					○
執行役員	松田 寛志					○
執行役員	横田 裕史					○
常勤監査役	後藤 佳三		○	☆		○
常勤監査役	岡村 邦夫	○	○	○		
監査役	本庄 直樹		○	○		
監査役	小泉 淑子	○	○	○	○	

※「☆」：議長、委員長

(各機関の構成) 2022年9月29日開催予定の第78回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、各機関の構成は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容を含めて記載しています。

役名	氏名	社外役員	取締役会	監査役会	指名・報酬等 諮問委員会	経営会議
取締役	有元 龍一		☆		☆	○
代表取締役社長	新屋 浩明		○			☆
取締役	露崎 高康		○			○
代表取締役	金井 晴彦		○			○
代表取締役	吉田 典明		○			○
取締役	蛭崎 泰		○		○	○
取締役	福岡 知久		○			○
取締役	横田 裕史		○			○
取締役	市川 秀	○	○		○	
取締役	日下 一正	○	○		○	
取締役	石田 洋子	○	○		○	
執行役員	西野 謙					○
執行役員	松田 寛志					○
常勤監査役	後藤 佳三		○	☆		○

常勤監査役	岡村 邦夫	○	○	○		
監査役	本庄 直樹		○	○		
監査役	小泉 淑子	○	○	○	○	

※「☆」：議長、委員長

(業務運営)

業務運営については、年度事業計画および中期経営計画を策定し、その目標達成のために具体策を実行し、執行役員会（原則月1回開催）等により、そのモニタリングを定期的に行っています。日常の職務執行に際しては、当社は「職務権限規程」「業務分掌規程」等に基づいて適切に権限委譲を行い、各職制の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行しています。

ロ. 当該体制を採用する理由

以上の当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うために実効性があり、経営環境の変化に応じて迅速かつ的確な意思決定を行うことができるものと考えています。

b. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の下で、当社および当社の子会社の業務執行の適法性・効率性などの確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を参照し、システムの見直しおよび改善を進めています。

また、当社は、コンプライアンスの徹底を重要な要素とする「日本工営グループ行動指針」を制定しており、当社および当社の子会社の役員・従業員に適用し、同行動指針を周知、徹底しています。また、社長直属の組織である内部監査室において、その遵守状況等に係る監査を実施しています。

当社は、リスク管理の推進全般を統轄する組織として総合リスクマネジメント会議を設置し、社外監査役を含む役員等により構成しています。

総合リスクマネジメント会議は、当社のリスク管理の推進全般を統轄し、その傘下の安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会等において、全社横断的にリスクの把握、評価、対応、予防を推進し、重要なリスク情報を取締役に適宜報告しています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の主な子会社は、「グループ会社運営規程」に基づき、事業計画策定、組織・資本構成の変更、役員人事、剰余金の処分、重要な資産の取得・賃貸借・処分等の重要事項について、当該子会社が所属する各セグメントの長（当社経営管理本部長および事業統括本部長）または当社社長に報告し、当社の承認を得る仕組みとしています。

また、規模・業態等に応じて、経営組織を整備し、当社グループの中期経営計画および年度事業計画に基づいて業務運営を行っています。

また、当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社のみならず当社の子会社に存するリスクの把握、予防に努めています。

当社は、当社グループを対象とする相談・通報者を保護する規程に基づき、社内外に複数の窓口を設けて広く相談・通報を受け付けています。また、当社の子会社にもコンプライアンスの担当部署または担当者を設置し、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

d. 社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外取締役および社外監査役が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としています。

e. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（会社法上の重要な使用人として選任された者に限る。）を被保険者として、取締役会において決議のうえ、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。

当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等について填補することとしています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は填補の対象外とする等、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

f. 取締役の員数について

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

g. 取締役会決議による自己株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

h. 取締役会決議による剰余金配当について

当社は、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、会社法第459条第1項（剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款に定めています。

i. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を目的として定足数を緩和したものです。

k. 会社の支配に関する基本方針

イ. 基本方針の内容

当社は、1946年の創業以来、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主たる事業として、社会資本整備に関する事業を展開しており、極めて公共性が高く社会的使命の大きい企業として、今後も持続的な発展を図る必要があります。また、当社は、豊富な経験と実績に裏打ちされたブランド力を有しており、国・地方公共団体等の顧客から高い信頼を得ていますが、当社の技術力は、当社グループの従業員、取引先等の関係者の高い専門性と幅広いノウハウによって支えられています。当社の経営にあたっては、このような当社の企業価値の源泉を十分理解したうえ、国内外の顧客、従業員および取引先等の関係者との間に培われた信頼関係を維持・発展させながら事業を展開することが不可欠であり、それによりはじめて企業価値の向上と株主の皆様の利益に資することができると思えます。

したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させることを可能とする者であるべきと考えています。

ロ. 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、中長期的に継続して企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。

1) 中長期計画に基づく戦略的な事業推進

当社の中長期計画に基づく戦略的な事業推進に関する具体的な取組みは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」において記載したとおりです。

2) コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

機関設計としては、監査役会設置会社（かつ取締役会、会計監査人設置会社）を選択しています。また、独立役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めると共に、執行役員制度により、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っています。

また、当社取締役会は、コーポレートガバナンス体制を明確化し、株主の皆様への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定し、当社ウェブサイトにて公表しています。

ハ. 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」）を継続せず廃止することを決議し、本対応方針は2019年9月26日開催の当社第75回定時株主総会の終結の時をもって期間満了により廃止しています。

当社は、本対応方針の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

ニ. 上記イおよびウの取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記ロおよびハの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記イの基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2022年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 13名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	有元 龍一	1952年11月27日生	1977年4月 2008年7月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2012年7月 2014年9月 2021年7月	当社入社 当社経営管理本部副本部長兼企画部長 当社取締役執行役員 当社経営管理本部部長兼企画部長 当社経営管理本部部長兼人事・総務部長 当社取締役常務執行役員 当社経営管理本部部長兼人事部長 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現職）	注2	280
取締役社長 (代表取締役)	新屋 浩明	1960年5月28日生	1985年4月 2011年4月 2013年7月 2015年7月 2016年2月 2016年7月 2017年7月 2017年9月 2018年7月 2020年7月 2021年7月	当社入社 当社コンサルタント国内事業本部流域・防災事業部長 当社コンサルタント国内事業本部仙台支店長 当社執行役員 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部部長兼営業企画室長兼東京支店長 当社コンサルタント国内事業本部部長代理兼営業企画室長兼東京支店長 当社コンサルタント国内事業本部部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社コンサルティング事業統括本部部長兼都市空間事業担当 当社代表取締役社長（現職）	注2	115
取締役 (代表取締役)	秋吉 博之	1956年3月11日生	1979年4月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年4月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2022年7月	当社入社 当社執行役員 当社電力事業本部副事業本部部長（機電コンサルタント・新事業担当） 当社取締役執行役員 当社電力事業本部部長代理兼福島事業所長 当社電力事業本部部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社電力事業本部部長兼エネルギー事業担当 当社電力事業担当兼エネルギー事業担当 当社代表取締役副社長執行役員 当社エネルギー事業統括本部部長 当社代表取締役（現職）	注2	237
取締役副社長	露崎 高康	1956年2月10日生	1979年4月 2012年6月 2015年10月 2016年7月 2017年5月 2017年9月 2018年7月 2018年11月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年7月	当社入社 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部部長 当社グローバル戦略本部部長兼戦略開発室長 当社常務執行役員 当社グローバル戦略本部部長兼事業開発室長兼シンガポール室長 当社取締役常務執行役員 当社グローバル戦略本部部長 当社グローバル戦略本部部長兼事業開発室長 当社取締役専務執行役員 当社営業本部部長 当社取締役副社長執行役員 当社取締役副社長（現職） 当社サステナビリティ担当兼NKGグローバル展開担当兼健康経営担当（現職）	注2	125

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (代表取締役) コンサルティング事業 統括本部長	金井 晴彦	1958年3月1日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部副事業部長 2012年7月 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部長 2014年9月 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部アジア統轄事業部長代理 2015年10月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼水資源事業部長 2016年7月 当社コンサルタント海外事業本部長代理 2017年7月 当社常務執行役員 当社コンサルタント海外事業本部長 2017年9月 当社取締役常務執行役員 2019年7月 当社取締役専務執行役員 2019年9月 当社技術本部担当兼コンサルタント海外事業本部長 2020年7月 当社コンサルティング事業統括本部長代理 2021年7月 当社代表取締役専務執行役員 (現職) 当社コンサルティング事業統括本部長 (現職)	注2	105
取締役 都市空間事業統括本部長	吉田 典明	1958年1月15日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社コンサルタント国内事業本部札幌支店長 2013年4月 当社コンサルタント国内事業本部事業企画室長 2014年4月 当社コンサルタント国内事業本部インフラマネジメント事業部長 2014年9月 当社執行役員 2018年4月 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長 2019年7月 当社常務執行役員 当社都市空間事業部長 2020年7月 当社都市空間事業統括本部長 (現職) 2021年9月 当社取締役常務執行役員 2022年7月 当社取締役専務執行役員 (現職) 日本工営都市空間(株)代表取締役社長 (現職)	注2	62
取締役 経営管理本部長	蛭崎 泰	1962年5月18日生	1985年4月 当社入社 2014年10月 当社コンサルタント海外事業本部グローバル統轄部長代理兼コンプライアンス室長 2015年10月 当社コーポレート本部経営企画部長代理兼海外グループ管理室長 2016年10月 当社コーポレート本部長代理兼経営企画部長 2017年7月 当社執行役員 当社IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長 2017年9月 当社取締役執行役員 2018年10月 当社IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長兼75周年記念事業室長 2020年7月 当社取締役常務執行役員 (現職) 当社IR担当兼経営管理本部長兼75周年記念事業室長 2022年7月 当社IR担当兼経営管理本部長 (現職)	注2	86

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 コンサルティング事業 統括本部長代理	福岡 知久	1963年6月5日生	1988年4月 2009年5月 2015年4月 2017年7月 2018年4月 2018年7月 2020年7月 2021年7月 2021年9月 2022年7月	当社入社 当社コンサルタント国内事業本部交通運輸事業部空港・港湾部長 当社コンサルタント国内事業本部交通運輸事業部副事業部長兼空港・港湾部長 当社コンサルタント国内事業本部社会システム事業部長 当社コンサルタント国内事業本部基盤技術事業部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼基盤技術事業本部長 当社コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長 当社取締役常務執行役員（現職） 当社コンサルティング事業統括本部長代理（現職）	注2	35
取締役	市川 秀	1946年12月8日生	1970年4月 1993年5月 1996年6月 1997年1月 1999年6月 2001年6月 2004年6月 2010年4月 2014年6月 2014年9月	株式会社三菱銀行入行 同行シンガポール支店長 株式会社東京三菱銀行産業調査部長 同行営業審査部長 株式会社整理回収機構専務取締役 千代田化工建設株式会社専務取締役 三菱自動車工業株式会社代表取締役常務取締役 同社代表取締役副社長 株式会社百五銀行社外監査役 当社社外取締役（現職）	注2	31
取締役	日下 一正	1948年1月23日生	1970年4月 2003年8月 2004年6月 2007年6月 2008年2月 2009年10月 2011年4月 2013年1月 2013年4月 2015年9月 2021年7月	通商産業省入省 経済産業省資源エネルギー庁長官 同省経済産業審議官 財団法人中東協力センター理事長 内閣官房参与 三菱電機株式会社専務執行役員 東京大学公共政策大学院客員教授 一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長 一般財団法人国際経済交流財団会長 当社社外取締役（現職） 一般財団法人国際経済交流財団顧問（現職） 一般財団法人国際貿易投資研究所理事長（現職）	注2	68

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	石田 洋子	1957年9月2日生	1991年1月 システム科学コンサルタンツ株式会社企画営業部長 1997年11月 株式会社コーエイ総合研究所プロジェクト第2部部长 2006年4月 財団法人国際開発センター評価事業部長 2010年4月 一般財団法人国際開発センター業務執行理事 株式会社国際開発センター評価事業部長 2015年6月 公益社団法人日本ネパール協会理事 (現職) 2015年7月 一般財団法人国際開発センター理事 (現職) 2015年10月 広島大学教育開発国際協力研究センター教授 2016年4月 同大学大学院国際協力研究科教育文化講座協力教員 2017年4月 同大学副理事 (現職) 2017年11月 国際開発学会理事 2018年11月 日本評価学会副会長・理事 (現職) 2020年4月 広島大学大学院人間社会科学研究科教育科学専攻国際教育開発プログラム担当 (現職) 2020年9月 当社社外取締役 (現職) 2020年12月 国際開発学会監査役 (現職) 2021年4月 広島大学教育開発国際協力研究センター センター長 2022年4月 同大学IDEC国際連携機構教育開発国際協力研究センター教授 (現職)	注2	14
常勤監査役	後藤 佳三	1959年6月15日生	1982年4月 当社入社 2011年10月 当社コンサルタント海外事業本部収益管理室長兼コンプライアンス室長 2013年6月 当社業務監査室長 2014年10月 当社内部監査室長 2015年7月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2015年10月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼コンプライアンス室長 2017年7月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼コンプライアンス室長兼技術統轄部安全衛生管理室長 2018年7月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2018年9月 当社常勤監査役 (現職)	注3	63
常勤監査役	岡村 邦夫	1954年6月7日生	1979年4月 海外経済協力基金採用 2008年10月 独立行政法人国際協力機構企画部長 2012年6月 同機構上級審査役 2015年4月 外務省カメルーン共和国特命全権大使 2016年11月 同省カメルーン共和国兼中央アフリカ共和国特命全権大使 2019年9月 当社常勤社外監査役 (現職)	注3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	本庄 直樹	1954年7月3日生	1978年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 当社経営管理本部副本部長兼財務・経理部長 2014年9月 当社取締役執行役員 当社経営管理本部部長代理兼財務・経理部長 2014年10月 当社コーポレート本部長代理 2015年4月 当社コーポレート本部長代理兼財務・経理部長 2015年7月 当社コーポレート本部長兼財務・経理部長 2015年9月 当社コーポレート本部長 2017年9月 当社特別顧問 2018年9月 当社監査役（現職）	注3	78
監査役	小泉 淑子	1943年9月25日生	1972年4月 弁護士会登録（第二東京弁護士会） 菊池法律特許事務所入所 1980年1月 榊田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー 2000年5月 Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長 2003年8月 内閣府食品安全委員会専門委員 2007年3月 ボッシュ株式会社監査役 2008年1月 西村あさひ法律事務所カウンセラー 2008年5月 公益財団法人国際民商事法センター評議員 2009年4月 シティユーワ法律事務所パートナー（現職） 2012年10月 内閣府政府調達苦情検討委員会委員長代理 2013年4月 一般財団法人日本法律家協会理事（現職） 2015年6月 太平洋セメント株式会社社外取締役（現職） DOWAホールディングス株式会社社外取締役（現職） 2016年6月 住友ベークライト株式会社社外監査役 2017年9月 当社社外監査役（現職）	注3	—
計					1,314

- (注) 1. 取締役市川秀、同日下一正、同石田洋子の3氏は社外取締役、監査役岡村邦夫、同小泉淑子の両氏は社外監査役です。
2. 取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時（2021年9月29日）から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役の任期は、後藤佳三、本庄直樹の両氏は2018年6月期に係る定時株主総会終結の時（2018年9月27日）から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時まで、岡村邦夫氏は2019年6月期に係る定時株主総会終結の時（2019年9月26日）から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時まで、小泉淑子氏は2021年6月期に係る定時株主総会終結の時（2021年9月29日）から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の氏名および略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
山岸 和彦	1956年4月19日生	1984年4月 弁護士会登録（第二東京弁護士会） 1995年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年3月 あさひ法律事務所パートナー（現職） 2008年4月 やまと債権管理回収株式会社取締役 2015年6月 新コスモス電機株式会社社外監査役（現職） 2019年6月 住友ベークライト株式会社社外監査役（現職） 2020年9月 当社補欠監査役 現在に至る	注	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでです。

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能を分離し、監視・監督機能を強化するとともに、責任の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しています。

執行役員は、以下の30名です。

役位	氏名	担当業務
専務執行役員 (代表取締役)	金井 晴彦	コンサルティング事業統括本部長
専務執行役員 (取締役)	吉田 典明	都市空間事業統括本部長兼日本工営都市空間(株)代表取締役社長
常務執行役員 (取締役)	蛭崎 泰	IR担当兼経営管理本部長
常務執行役員 (取締役)	福岡 知久	コンサルティング事業統括本部長代理兼事業戦略本部付
副社長執行役員	石川 雄一	コンサルティング事業担当
常務執行役員	西野 謙	営業本部長兼ビジネスインキュベーション統括部長兼戦略開発室長
常務執行役員	松田 寛志	事業戦略本部長
常務執行役員	横田 裕史	エネルギー事業統括本部長
常務執行役員	黒崎 靖介	コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼コンサルティング事業統括本部東アジア・東南アジア統括兼営業本部付
常務執行役員	田村 秀夫	営業本部副本部長兼事業戦略本部付兼コンサルティング事業統括本部日本統括
執行役員	ケビン タインズ	営業本部副本部長兼コンサルティング事業統括本部米州統括兼中南米工営(株)取締役会長
執行役員	山手 弘之	コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼交通運輸事業本部長
執行役員	中嶋 規行	経営管理本部副本部長兼業務推進センター長兼資料室長兼コーポレートコミュニケーション室長
執行役員	中川 徹	コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼コンサルティング事業統括本部欧州・中東・中央アジア・アフリカ統括兼鉄道事業本部長兼鉄道事業部インド高速鉄道室長兼営業本部付
執行役員	長谷川 理雄	エネルギー事業統括本部営業戦略室長兼パワー&デジタル事業本部副事業本部長
執行役員	濱中 拓郎	事業戦略本部副本部長
執行役員	深作 克弥	営業本部付兼コンサルティング事業統括本部南アジア統括代理兼NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD. Managing Director
執行役員	小野 寺 勝	コンサルティング事業統括本部中央研究所長
執行役員	勝山 修	コンサルティング事業統括本部大阪支店長
執行役員	高橋 義和	コンサルティング事業統括本部流域水管理事業本部長
執行役員	松永 忠久	コンサルティング事業統括本部基盤技術事業本部長
執行役員	溝口 伸一	都市空間事業統括本部副事業統括本部長兼日本工営都市空間(株)取締役執行役員兼日本工営都市空間(株)東京支店長
執行役員	石川 紳二	エネルギー事業統括本部ソリューション事業本部長
執行役員	伊林 和広	エネルギー事業統括本部パワー&デジタル事業本部長
執行役員	工藤 直樹	営業本部 ダッカ事務所長兼コンサルティング事業統括本部南アジア統括兼鉄道事業部 ダッカメトロ室長代理兼NIPPON KOEI BANGLADESH LTD. Managing Director
執行役員	植本 実	コンサルティング事業統括本部流域水管理事業本部エグゼクティブエンジニア
執行役員	友田 富雄	コンサルティング事業統括本部交通運輸事業本部エグゼクティブエンジニア
執行役員	柴崎 宣之	コンサルティング事業統括本部国土基盤整備事業本部長
執行役員	末武 晋一	コンサルティング事業統括本部国土基盤整備事業本部エグゼクティブエンジニア
執行役員	李 圭太	コンサルティング事業統括本部 大阪支店エグゼクティブエンジニア

b. 2022年9月29日開催予定の第78回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 13名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 13%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	有元 龍一	1952年11月27日生	1977年4月 当社入社 2008年7月 当社経営管理本部副本部長兼企画部長 2009年6月 当社取締役執行役員 当社経営管理本部部長兼企画部長 2011年6月 当社経営管理本部部長兼人事・総務部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2012年7月 当社経営管理本部部長兼人事部長 2014年9月 当社代表取締役社長 2021年7月 当社取締役会長（現職）	注2	280
取締役社長 (代表取締役)	新屋 浩明	1960年5月28日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社コンサルタント国内事業本部流域・防災事業部長 2013年7月 当社コンサルタント国内事業本部仙台支店長 2015年7月 当社執行役員 2016年2月 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼営業企画室長兼東京支店長 2016年7月 当社コンサルタント国内事業本部長代理兼営業企画室長兼東京支店長 2017年7月 当社コンサルタント国内事業本部長 2017年9月 当社取締役執行役員 2018年7月 当社取締役常務執行役員 2020年7月 当社取締役専務執行役員 当社コンサルティング事業統括本部長兼都市空間事業担当 2021年7月 当社代表取締役社長（現職）	注2	115
取締役副社長	露崎 高康	1956年2月10日生	1979年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2015年10月 当社グローバル戦略本部長兼戦略開発室長 2016年7月 当社常務執行役員 2017年5月 当社グローバル戦略本部長兼事業開発室長兼シンガポール室長 2017年9月 当社取締役常務執行役員 2018年7月 当社グローバル戦略本部長 2018年11月 当社グローバル戦略本部長兼事業開発室長 2019年7月 当社取締役専務執行役員 2020年7月 当社営業本部長 2021年7月 当社取締役副社長執行役員 2022年7月 当社取締役副社長（現職） 当社サステナビリティ担当兼NKGグローバル展開担当兼健康経営担当（現職）	注2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (代表取締役) コンサルティング事業 統括本部長	金井 晴彦	1958年3月1日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部副事業部長 2012年7月 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部長 2014年9月 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部アジア統轄事業部長代理 2015年10月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼水資源事業部長 2016年7月 当社コンサルタント海外事業本部長代理 2017年7月 当社常務執行役員 当社コンサルタント海外事業本部長 2017年9月 当社取締役常務執行役員 2019年7月 当社取締役専務執行役員 2019年9月 当社技術本部担当兼コンサルタント海外事業本部長 2020年7月 当社コンサルティング事業統括本部長代理 2021年7月 当社代表取締役専務執行役員 (現職) 当社コンサルティング事業統括本部長 (現職)	注2	105
取締役 (代表取締役) 都市空間事業統括本部長	吉田 典明	1958年1月15日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社コンサルタント国内事業本部札幌支店長 2013年4月 当社コンサルタント国内事業本部事業企画室長 2014年4月 当社コンサルタント国内事業本部インフラマネジメント事業部長 2014年9月 当社執行役員 2018年4月 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長 2019年7月 当社常務執行役員 当社都市空間事業部長 2020年7月 当社都市空間事業統括本部長 (現職) 2021年9月 当社取締役常務執行役員 2022年7月 当社取締役専務執行役員 (現職) 日本工営都市空間(株)代表取締役社長 (現職)	注2	62
取締役 経営管理本部長	蛭崎 泰	1962年5月18日生	1985年4月 当社入社 2014年10月 当社コンサルタント海外事業本部グローバル統轄部長代理兼コンプライアンス室長 2015年10月 当社コーポレート本部経営企画部長代理兼海外グループ管理室長 2016年10月 当社コーポレート本部長代理兼経営企画部長 2017年7月 当社執行役員 当社IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長 2017年9月 当社取締役執行役員 2018年10月 当社IR担当兼コーポレート本部長兼人事部長兼75周年記念事業室長 2020年7月 当社取締役常務執行役員 (現職) 当社IR担当兼経営管理本部長兼75周年記念事業室長 2022年7月 当社IR担当兼経営管理本部長 (現職)	注2	86

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 コンサルティング事業 統括本部長代理	福岡 知久	1963年6月5日生	1988年4月 2009年5月 2015年4月 2017年7月 2018年4月 2018年7月 2020年7月 2021年7月 2021年9月 2022年7月	当社入社 当社コンサルタント国内事業本部交通運輸事業部空港・港湾部長 当社コンサルタント国内事業本部交通運輸事業部副事業部長兼空港・港湾部長 当社コンサルタント国内事業本部社会システム事業部長 当社コンサルタント国内事業本部基盤技術事業部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼基盤技術事業本部長 当社コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長 当社取締役常務執行役員（現職） 当社コンサルティング事業統括本部長代理（現職）	注2	35
取締役 エネルギー事業統括本部長	横田 裕史	1959年10月15日生	1982年4月 2011年4月 2016年4月 2016年7月 2018年4月 2020年7月 2022年7月 2022年9月	当社入社 当社コンサルタント国内事業本部技術戦略室長 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長 当社執行役員 当社エネルギー事業部長 当社常務執行役員 当社エネルギー事業統括本部ソリューション事業本部長兼開発・運営事業部長 当社エネルギー事業統括本部長（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	注2	80
取締役	市川 秀	1946年12月8日生	1970年4月 1993年5月 1996年6月 1997年1月 1999年6月 2001年6月 2004年6月 2010年4月 2014年6月 2014年9月	株式会社三菱銀行入行 同行シンガポール支店長 株式会社東京三菱銀行産業調査部長 同行営業審査部長 株式会社整理回収機構専務取締役 千代田化工建設株式会社専務取締役 三菱自動車工業株式会社代表取締役常務取締役 同社代表取締役副社長 株式会社百五銀行社外監査役 当社社外取締役（現職）	注2	31
取締役	日下 一正	1948年1月23日生	1970年4月 2003年8月 2004年6月 2007年6月 2008年2月 2009年10月 2011年4月 2013年1月 2013年4月 2015年9月 2021年7月	通商産業省入省 経済産業省資源エネルギー庁長官 同省経済産業審議官 財団法人中東協力センター理事長 内閣官房参与 三菱電機株式会社専務執行役員 東京大学公共政策大学院客員教授 一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長 一般財団法人国際経済交流財団会長 当社社外取締役（現職） 一般財団法人国際経済交流財団顧問（現職） 一般財団法人国際貿易投資研究所理事長（現職）	注2	68

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	石田 洋子	1957年9月2日生	1991年1月 システム科学コンサルタンツ株式会社企画営業部長 1997年11月 株式会社コーエイ総合研究所プロジェクト第2部部长 2006年4月 財団法人国際開発センター評価事業部長 2010年4月 一般財団法人国際開発センター業務執行理事 株式会社国際開発センター評価事業部長 2015年6月 公益社団法人日本ネパール協会理事 (現職) 2015年7月 一般財団法人国際開発センター理事 (現職) 2015年10月 広島大学教育開発国際協力研究センター教授 2016年4月 同大学大学院国際協力研究科教育文化講座協力教員 2017年4月 同大学副理事 (現職) 2017年11月 国際開発学会理事 2018年11月 日本評価学会副会長・理事 (現職) 2020年4月 広島大学大学院人間社会科学科教育科学専攻国際教育開発プログラム担当 (現職) 2020年9月 当社社外取締役 (現職) 2020年12月 国際開発学会監査役 (現職) 2021年4月 広島大学教育開発国際協力研究センター センター長 2022年4月 同大学IDEC国際連携機構教育開発国際協力研究センター教授 (現職)	注2	14
常勤監査役	後藤 佳三	1959年6月15日生	1982年4月 当社入社 2011年10月 当社コンサルタント海外事業本部収益管理室長兼コンプライアンス室長 2013年6月 当社業務監査室長 2014年10月 当社内部監査室長 2015年7月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2015年10月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼コンプライアンス室長 2017年7月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼コンプライアンス室長兼技術統轄部安全衛生管理室長 2018年7月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 2018年9月 当社常勤監査役 (現職)	注3	63
常勤監査役	岡村 邦夫	1954年6月7日生	1979年4月 海外経済協力基金採用 2008年10月 独立行政法人国際協力機構企画部長 2012年6月 同機構上級審査役 2015年4月 外務省カメルーン共和国特命全権大使 2016年11月 同省カメルーン共和国兼中央アフリカ共和国特命全権大使 2019年9月 当社常勤社外監査役 (現職)	注3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	本庄 直樹	1954年7月3日生	1978年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 当社経営管理本部副本部長兼財務・経理部長 2014年9月 当社取締役執行役員 当社経営管理本部部長代理兼財務・経理部長 2014年10月 当社コーポレート本部長代理 2015年4月 当社コーポレート本部長代理兼財務・経理部長 2015年7月 当社コーポレート本部長兼財務・経理部長 2015年9月 当社コーポレート本部長 2017年9月 当社特別顧問 2018年9月 当社監査役（現職）	注3	78
監査役	小泉 淑子	1943年9月25日生	1972年4月 弁護士会登録（第二東京弁護士会） 菊池法律特許事務所入所 1980年1月 榊田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー 2000年5月 Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長 2003年8月 内閣府食品安全委員会専門委員 2007年3月 ボッシュ株式会社監査役 2008年1月 西村あさひ法律事務所カウンセラー 2008年5月 公益財団法人国際民商事法センター評議員 2009年4月 シティユーワ法律事務所パートナー（現職） 2012年10月 内閣府政府調達苦情検討委員会委員長代理 2013年4月 一般財団法人日本法律家協会理事（現職） 2015年6月 太平洋セメント株式会社社外取締役（現職） DOWAホールディングス株式会社社外取締役（現職） 2016年6月 住友ベークライト株式会社社外監査役 2017年9月 当社社外監査役（現職）	注3	—
計					1,157

- (注) 1. 取締役市川秀、同日下一正、同石田洋子の3氏は社外取締役、監査役岡村邦夫、同小泉淑子の両氏は社外監査役です。
2. 取締役の任期は、2022年6月期に係る定時株主総会終結の時（2022年9月29日）から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役任期は、後藤佳三、本庄直樹の両氏は2022年6月期に係る定時株主総会終結の時（2022年9月29日）から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時まで、岡村邦夫氏は2019年6月期に係る定時株主総会終結の時（2019年9月26日）から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時まで、小泉淑子氏は2021年6月期に係る定時株主総会終結の時（2021年9月29日）から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の氏名および略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
山岸 和彦	1956年4月19日生	1984年4月 弁護士会登録（第二東京弁護士会） 1995年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年3月 あさひ法律事務所パートナー（現職） 2008年4月 やまと債権管理回収株式会社取締役 2015年6月 新コスモス電機株式会社社外監査役（現職） 2019年6月 住友ベークライト株式会社社外監査役（現職） 2020年9月 当社補欠監査役 現在に至る	注	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでです。

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能を分離し、監視・監督機能を強化するとともに、責任の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しています。

執行役員は、以下の30名です。

役位	氏名	担当業務
専務執行役員 (代表取締役)	金井 晴彦	コンサルティング事業統括本部長
専務執行役員 (取締役)	吉田 典明	都市空間事業統括本部長兼日本工営都市空間(株)代表取締役社長
常務執行役員 (取締役)	蛭崎 泰	IR担当兼経営管理本部長
常務執行役員 (取締役)	福岡 知久	コンサルティング事業統括本部長代理兼事業戦略本部付
常務執行役員 (取締役)	横田 裕史	エネルギー事業統括本部長
副社長執行役員	石川 雄一	コンサルティング事業担当
常務執行役員	西野 謙	営業本部長兼ビジネスインキュベーション統括部長兼戦略開発室長
常務執行役員	松田 寛志	事業戦略本部長
常務執行役員	黒崎 靖介	コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼コンサルティング事業統括本部東アジア・東南アジア統括兼営業本部付
常務執行役員	田村 秀夫	営業本部副本部長兼事業戦略本部付兼コンサルティング事業統括本部日本統括
執行役員	ケビン タインズ	営業本部副本部長兼コンサルティング事業統括本部米州統括兼中南米工営(株)取締役会長
執行役員	山手 弘之	コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼交通運輸事業本部長
執行役員	中嶋 規行	経営管理本部副本部長兼業務推進センター長兼資料室長兼コーポレートコミュニケーション室長
執行役員	中川 徹	コンサルティング事業統括本部副事業統括本部長兼コンサルティング事業統括本部欧州・中東・中央アジア・アフリカ統括兼鉄道事業本部長兼鉄道事業部インド高速鉄道室長兼営業本部付
執行役員	長谷川 理雄	エネルギー事業統括本部営業戦略室長兼パワー&デジタル事業本部副事業本部長
執行役員	濱中 拓郎	事業戦略本部副本部長
執行役員	深作 克弥	営業本部付兼コンサルティング事業統括本部南アジア統括代理兼NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD. Managing Director
執行役員	小野 寺 勝	コンサルティング事業統括本部中央研究所長
執行役員	勝山 修	コンサルティング事業統括本部大阪支店長
執行役員	高橋 義和	コンサルティング事業統括本部流域水管理事業本部長
執行役員	松永 忠久	コンサルティング事業統括本部基盤技術事業本部長
執行役員	溝口 伸一	都市空間事業統括本部副事業統括本部長兼日本工営都市空間(株)取締役執行役員兼日本工営都市空間(株)東京支店長
執行役員	石川 紳二	エネルギー事業統括本部ソリューション事業本部長
執行役員	伊林 和広	エネルギー事業統括本部パワー&デジタル事業本部長
執行役員	工藤 直樹	営業本部 ダッカ事務所長兼コンサルティング事業統括本部南アジア統括兼鉄道事業部 ダッカメトロ室長代理兼NIPPON KOEI BANGLADESH LTD. Managing Director
執行役員	植本 実	コンサルティング事業統括本部流域水管理事業本部エグゼクティブエンジニア
執行役員	友田 富雄	コンサルティング事業統括本部交通運輸事業本部エグゼクティブエンジニア
執行役員	柴崎 宣之	コンサルティング事業統括本部国土基盤整備事業本部長
執行役員	末武 晋一	コンサルティング事業統括本部国土基盤整備事業本部エグゼクティブエンジニア
執行役員	李 圭太	コンサルティング事業統括本部 大阪支店エグゼクティブエンジニア

② 社外役員の状況

社外取締役市川秀氏および同日下一正氏ならびに同氏らが在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石田洋子氏は、1997年11月から2006年3月まで、当社の子会社であった株式会社コーエイ総合研究所（現：株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング）の使用人でしたが、同社は当社の子会社であったものの、同氏は、当社社外取締役の就任時点において、同社を退職してから10年以上が経過しており、当社との間に利害関係を有するものではないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しています。また、同氏は、一般財団法人国際開発センター（前：株式会社国際開発センター）の理事であり、当社は同法人との間で、海外事業のプロジェクトにおいて当社が同法人から一部の調査担当のみについて人材派遣を受ける取引（当社の連結売上収益および同法人の年間取引高のいずれに対しても1%未満）がありましたが、2021年7月1日～2022年9月28日においては同法人との取引は発生しておらず、過去の年間取引額も僅少であることから、当社との間に利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しています。なお、社外取締役石田洋子氏および同氏が在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岡村邦夫氏は、2015年4月まで、当社の取引先である独立行政法人国際協力機構の上級審議役に就任していましたが、同機構は公的な国際協力機関であり、当社が同機構から継続的に受注しているコンサルタント契約の内容および条件等につきましては、大半が企画競争（プロポーザル方式）を経て公正に決定されるものであること、同氏は当社社外監査役の選任時点において同機構を退任しており、当社と同機構との取引に利害関係を有するものではないことから、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。なお、社外監査役岡村邦夫氏および同氏が在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小泉淑子氏は、シティニューワ法律事務所に在籍しているパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律業務の委託関係がありますが、同事務所との年間取引額は、当社の連結売上収益および両事務所の年間取引高のいずれに対しても1%未満と僅少であり、これらの取引は社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。なお、社外監査役小泉淑子氏および同氏が在籍している、または過去（直近10年間）に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、客観的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視し、活発に意見・提言を行っていただくことにより、取締役会の中立・公正性を高め、コーポレートガバナンス体制の強化を図っています。また、社外監査役には、主として法令遵守の観点から客観的かつ中立的な目で経営を監視し、社外において培われた経験や知識を当社の監査業務に活かしていただくことにより、監査体制の強化を図っています。

社外役員を選任するための当社における独立性に関する基準については、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提とし、企業経営に関する豊富な知識・経験を有し、客観的な視点や幅広い視野から当社の経営を監視できる者を独立社外役員としています。

社外役員の員数および選任状況については、社外取締役を3名としており、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えています。また、社外監査役を2名としており、これは監査役の員数の2分の1に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査その相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、後記(3)のとおり、内部監査室、会計監査人との定期的な連絡会により情報交換を行っており、経営管理本部の責任者との情報交換も適宜行っています。

社外取締役は、取締役会において会計監査人および監査役による決算および財務報告に係る内部統制に関する監査結果の報告を受けており、また、経営管理本部の責任者から内部監査および監査役監査の結果の報告を適宜受けています。社外取締役は、取締役会において当社のコーポレートガバナンス体制強化に資する適切かつ的確な意見を適宜述べており、当該意見は、各取締役を通じて関係者に適宜伝えられています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名および監査役2名の計4名の監査役が就任しています。監査役のうち1名は、当社財務・経理部門で長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しています。

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に従い、取締役の職務執行に関する業務監査および会計監査人の独立性の監視などの監査を実施し、その監査状況を社長および内部統制部門の責任者などへ報告しています。また、監査役（社外監査役を含む。）と会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報交換を行っています。監査役（社外監査役を含む。）と経営管理本部の責任者との情報交換も適宜行われています。

監査役会は、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担など、その他監査役が職務を遂行するうえで必要と認めた事項の決定を行っています。

また、「監査役監査基準」において、監査役は必要に応じ、職務を補助する体制の確保について取締役と協議する旨定めており、2022年9月28日現在で当該規定に従い1名の補助すべき使用人を置いています。

b. 監査役会および監査役の活動状況

イ. 監査役会の開催頻度

2022年6月期（2021年7月～2022年6月）は、監査役会を15回開催しており、各監査役は監査役会すべてに出席しています。

ロ. 監査役会における主な検討事項・報告事項

監査役会にて検討した主な事項は以下のとおりです。

- ・常勤監査役選定、議長の選定、特定監査役選定
- ・各監査役の報酬
- ・監査方針・監査計画
- ・常勤監査役が出席した取締役会以外の主要会議に関する報告（毎月）
- ・常勤監査役による業務監査報告
- ・内部統制システムの整備・運用状況（四半期）
- ・会計監査人の報酬同意
- ・会計監査の相当性評価、再任
- ・監査役1名および補欠監査役1名の選任議案同意
- ・年間活動のレビュー、監査役会の実効性評価
- ・監査役会監査報告の作成
- ・監査役会規則・監査役監査基準の改正

ハ. 常勤監査役・社外監査役の活動状況

常勤監査役・社外監査役の活動状況は以下のとおりです。

1) 定例会議出席状況（2021年7月～2022年6月）

役名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会	経営会議	TRM会議	指名・報酬等 諮問委員会
常勤監査役	後藤 佳三	○(18回)	○(15回)	○(11回)	○(33回)		
常勤監査役 (社外)	岡村 邦夫	○(18回)	○(15回)	○(11回)		○(11回)	
監査役	本庄 直樹	○(18回)	○(15回)				
監査役 (社外)	小泉 淑子	○(18回)	○(15回)				○(3回)

2) 業務監査等

(コンサルティング事業セグメント)

- ・業務監査の実施(コンサルティング事業統括本部、5統括部、1室、3グループ会社)

(エネルギー事業セグメント)

- ・業務監査の実施(エネルギー事業統括本部、2事業本部、5室、3グループ会社)

(経営管理本部、営業本部)

- ・業務監査の実施(経営管理本部1グループ会社、営業本部1海外事務所)

3) 会計監査関連

- ・財務報告内部統制システムの整備運用状況のモニタリング(計4回)
- ・会計監査人との連携:四半期決算報告ほか(計6回)
- ・業務・財産の調査:福島事業所貯蔵品棚卸への会計監査人監査立会い

4) その他

- ・社長・会長との意見交換:社長2回、会長2回
- ・取締役等との意思疎通:適宜
- ・重要な決裁書類等の監査(稟議書、各部門運営協議会資料ほか)
- ・個別リスク事象の報告聴取(2020年6月期決算訂正に係る再発防止策実施状況報告)
- ・社外取締役との懇談会(監査役活動状況報告、トピックス意見交換)
- ・日本監査役協会講習会、日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク講習会等の参加

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である内部監査室が「内部監査規程」に従い、内部統制システムおよび事業運営システムなどの監査を実施し、その監査状況を社長に報告しています。当該監査における指摘事項は、社長から適宜被監査部門に連絡され、対応が指示されています。また、内部監査室と監査役(社外監査役を含む。)とは、毎月連絡会を開催しており、会計監査人の指摘事項を監査項目に組み入れるなど、情報共有と連携を図っています。なお、内部監査室員(室長を含む。)は8名です。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久保田 正崇

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定に際しては、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性および専門性、監査報酬水準などが適切であるか確認のうえ、総合的に判断します。その結果、第78期におきましては、PwCあらた有限責任監査法人を選任することが妥当と判断しました。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価基準」を定めています。その上で、会計監査人の監査実施状況や、監査報告等を通じ、総合的に評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	—	76	2
連結子会社	12	—	11	2
計	85	—	87	5

- (注) 1. 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が29百万円あります。
2. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が15百万円あります。
3. 提出会社および連結子会社における非監査業務の内容は、連結子会社の財務諸表を対象にした合意された手続業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwCネットワークファーム)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	53	—	75	—
計	53	—	75	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模、業務の特殊性等の要素を総合的に勘案して決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、独立社外取締役を主な構成員とする取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会に対して、取締役の報酬等の体系、内容および水準等について諮問し、その結果を踏まえ、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

(なお、当社は、指名・報酬等諮問委員会に上記事項について諮問し、その結果を踏まえ、2022年1月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しており、以下は改定後の内容です。)

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益との連動も考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

ロ. 報酬体系

社外取締役以外の取締役の報酬は、基本報酬（月例固定報酬）、業績連動報酬（賞与）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成しています。

取締役の報酬における標準的な構成割合は、概ね「基本報酬（月例固定報酬）」64%、「業績連動報酬（賞与）」22%、「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」14%としています。

社外取締役の報酬は、基本報酬（月例固定報酬）のみにより構成しており、役員持株会制度により、その一部を当社株式取得に充てています。

これらの報酬体系については、指名・報酬等諮問委員会において必要に応じて見直す仕組みとしています。

なお、監査役の報酬については、株主総会において報酬枠を定めたうえ、個別の報酬は監査役の協議によって決定しています。監査役の報酬は、基本報酬（月例固定報酬）とし、役員持株会制度によりその一部を当社株式取得に充てることができることとしています。

(なお、改定前は、取締役の報酬における標準的な構成割合は、概ね「基本報酬（月例固定報酬）」67%、「業績連動報酬（賞与）」19%、「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」14%としていました。)

b. 業績連動報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬は、短期的な業績向上へのインセンティブとして位置付けており、これに相応しい業績評価指標として各事業年度の売上収益および親会社の所有者に帰属する当期利益を選択し、それを反映させた現金報酬としています。

具体的には、売上収益および親会社の所有者に帰属する当期利益の計画値を賞与支給基準としてその達成率に応じて標準額を決定し、各取締役の業績達成度、会社貢献度等について代表取締役社長が評価のうえ、株主総会において承認を得た取締役報酬年間限度額の範囲内で、賞与として、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しています。

なお、当期の賞与支給基準となる売上収益は131,000百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,700百万円としており、その実績はそれぞれ130,674百万円、6,579百万円でした。

(なお、改定前は、業績連動報酬の業績評価指標として、各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益のみを選択していました。)

c. 非金銭報酬等の内容

当社の非金銭報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬としています。

株主総会において取締役報酬年間限度額とは別枠で承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、役員ごとにあらかじめ定められた基準に従い各取締役に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に割り当てています。

なお、譲渡制限期間は割当日より3年間としています。当事業年度において、当社は、2021年9月29日開催の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）8名に対して、普通株式計11,746株を割り当てています。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長（当事業年度においては代表取締役社長である新屋浩明氏）が、各取締役の基本報酬の額、および、各取締役の業績達成度、会社貢献度等を踏まえた業績連動報酬としての賞与の評価配分について、その具体的内容を決定しています。

代表取締役社長にこれらの権限を委任する理由は、事業環境や当社の経営状況等のほか、各取締役の役割や職務の遂行状況等を的確に把握していることから、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、上記権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬等諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従い、また、報酬の標準的な構成割合にも沿った上で、上記の決定をしなければならないこととしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当社と規模が近い日本の大手企業群に関する外部専門機関による取締役報酬水準の調査結果を参考としつつ、指名・報酬等諮問委員会において検討を行い、また委任を受けた代表取締役社長が各取締役の役割や職務の遂行状況を的確に把握した上で行っているため、取締役会は基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、非金銭報酬としての株式報酬は、指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において取締役個人別の割当株式数を決議しています。

② 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬については、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において、取締役報酬年間限度額465百万円（社外取締役を除き、取締役賞与金を含む。）を超えないものとして定めています。なお、当該決議当時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は12名です。また、2017年9月28日開催の第73回定時株主総会において、上記の取締役報酬年間限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内として定めています。なお、当該決議当時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。

また、2020年9月29日開催の第76回定時株主総会において、社外取締役の報酬額を年額45百万円以内として定めています。なお、当該決議当時の社外取締役の員数は3名です。

また、2018年9月27日開催の第74回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額80百万円以内として定めています。なお、当該決議当時の監査役の員数は4名です。

③ 役員の報酬等の決定過程における指名・報酬等諮問委員会の活動内容

役員の報酬等の決定に関しては、指名・報酬等諮問委員会（社内取締役2名、独立社外役員4名）の答申を受け、取締役会で決定しています。2022年6月期は指名・報酬等諮問委員会を4回開催しており、2023年6月期は2022年7月12日に開催し、取締役の評価、譲渡制限付株式報酬について審議を行っています。指名・報酬等諮問委員会の答申を受け、2022年8月12日の取締役会において役員賞与を決議しています。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	359	206	43	110	10
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	—	—	2
社外取締役	45	45	—	—	3
社外監査役	33	33	—	—	2

- (注) 1. 上記には、2021年9月29日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいません。
2. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しています。
3. 上記の譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬です。それ以外の報酬は金銭報酬です。
4. 役員退職慰労金制度は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって廃止しています。

⑤ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役の使用人給与（賞与を含む。）はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しています。株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的とする純投資目的である投資株式は保有しておらず、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的として保有しています。当社は純投資目的以外の目的である投資株式について取締役会において、毎年、個別の投資先企業の業績や財務体質等を総合的に評価し、当社の持続的な成長に資するか否かを検証しています。なお、当社の事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	1,012
非上場株式以外の株式	10	3,173

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	567	新規投資
非上場株式以外の株式	2	13	純投資目的からの区分変更

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
応用地質(株)	337,500	337,500	コンサルティング事業における協力関係の維持と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に保有しています。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。	有
	559	426		
住友不動産(株)	150,000	150,000	不動産関連事業における協力関係の維持と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に保有しています。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。	有
	537	545		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	713,000	713,000	主要な取引先であり、金融取引関係の維持・強化を目的に保有しています。安定的に資金調達が確保でき、当社の経営戦略上保有が妥当と判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。	有
	520	427		
(株)横河ブリッジホールディングス	228,000	228,000	コンサルティング事業における協力関係の維持と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に保有しています。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。	有
	445	479		
インフロニア・ホールディングス(株)	378,000	378,000	コンサルティング事業における協力関係の維持と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に保有しています。株式保有に伴うリスクと便益等を評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。	有
	364	364		
オイレス工業(株)	238,500	238,500	エネルギー事業での取引・協業関係にあり、関係維持強化を目的に保有しています。株式保有に伴うリスクと便益等を評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。	有
	363	369		
東亜建設工業(株)	99,300	99,300	コンサルティング事業における協力関係の維持と将来的な事業拡大、関係維持強化を目的に保有しています。株式保有に伴うリスクと便益等を評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。	有
	246	244		

(株)みずほフィナンシャルグループ	43,263	43,263	主要な取引先であり、金融取引関係の維持・強化を目的に保有しています。安定的に資金調達が可能で、当社の経営戦略上保有が妥当と判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。	有
	66	68		
DNホールディングス(株)	56,760	—	コンサルティング事業における協力関係維持強化を目的に保有しています。株式保有に伴うリスクと便益等を定量的に評価の上、総合的に判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。区分変更(純投資目的より変更)により株式数が増加しました。	無
	60	—		
(株)りそなホールディングス	17,189	—	主要な取引先であり、年金資産および金融取引関係の維持・強化を目的に保有しています。年金資産業務に関する事務の推進、また、安定的な資金調達確保のために、当社の経営戦略上保有が妥当と判断しています。検証結果は守秘義務の観点から記載していません。区分変更(純投資目的より変更)により株式数が増加しました。	有
	8	—		

- (注) 1. 前田建設工業株式会社ほか2社は、2021年10月1日付で共同株式移転により完全親会社となるインフロニア・ホールディングス株式会社を設立しています。なお、本株式移転に伴い、前田建設工業株式会社の普通株式1株につき1株の割合でインフロニア・ホールディングス株式会社の普通株式を割当交付されています。
2. インフロニア・ホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同子会社である前田建設工業株式会社は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	5	117

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	22	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
DNホールディングス(株)	56,760	60
(株)りそなホールディングス	17,189	8

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナーに参加し情報収集に努めています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2021年6月30日)	(2022年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	17,838	17,971
営業債権及びその他の債権	9, 27, 35	21,189	27,042
契約資産	27	24,327	26,450
その他の金融資産	10, 35	1,315	3,779
その他の流動資産	11	3,900	8,290
流動資産合計		68,570	83,535
非流動資産			
有形固定資産	12, 15	40,832	41,403
使用権資産	12, 19	9,229	9,067
のれん	13, 15	9,182	10,207
無形資産	13	6,502	7,025
投資不動産	14	4,094	6,250
持分法で会計処理されている投資	6, 16	2,077	2,434
退職給付に係る資産	22	4,391	3,624
その他の金融資産	10, 35	7,434	6,423
繰延税金資産	17	2,437	2,429
その他の非流動資産	11	1,384	1,523
非流動資産合計		87,566	90,390
資産合計	6	156,137	173,926

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2021年6月30日)	(2022年6月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	18, 35	8, 320	13, 148
リース負債	19, 35	2, 678	2, 729
営業債務及びその他の債務	20, 35	9, 076	10, 400
契約負債	27	10, 645	8, 837
その他の金融負債	21, 35	3, 005	4, 561
未払法人所得税		2, 228	2, 551
引当金	23	818	653
その他の流動負債	24	12, 115	12, 957
流動負債合計		48, 889	55, 840
非流動負債			
借入金	18, 35	18, 712	19, 288
リース負債	19, 35	6, 699	6, 556
その他の金融負債	21, 35	648	665
退職給付に係る負債	22	3, 861	3, 896
引当金	23	375	674
繰延税金負債	17	4, 533	4, 683
その他の非流動負債	24	122	351
非流動負債合計		34, 953	36, 116
負債合計		83, 843	91, 956
資本			
資本金	25	7, 480	7, 501
資本剰余金	25	6, 428	6, 454
自己株式	25	△0	△34
その他の資本の構成要素		2, 820	5, 252
利益剰余金	25	53, 996	58, 914
親会社の所有者に帰属する持分合計		70, 725	78, 088
非支配持分		1, 569	3, 881
資本合計		72, 294	81, 969
負債及び資本合計		156, 137	173, 926

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
		百万円	百万円
売上収益	6, 27	117, 859	130, 674
売上原価	28	△80, 124	△89, 975
売上総利益		37, 735	40, 699
販売費及び一般管理費	28	△29, 173	△31, 610
持分法による投資利益	6, 16	35	230
その他の収益	29	1, 207	1, 090
その他の費用	15, 29	△2, 675	△1, 344
営業利益	6	7, 128	9, 065
金融収益	6, 10, 30	519	2, 218
金融費用	6, 30	△471	△483
税引前利益	6	7, 176	10, 800
法人所得税費用	17	△2, 657	△4, 095
当期利益		4, 518	6, 704
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4, 531	6, 579
非支配持分		△13	125
当期利益		4, 518	6, 704
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	300.00	436.98
希薄化後1株当たり当期利益(円)		300.00	436.98

【連結包括利益計算書】

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
当期利益	4,518	6,704
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融資産	31,35 395	△196
確定給付制度の再測定	22,31 386	△547
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	16,31 6	△1
純損益に振り替えられることのない 項目合計	788	△745
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31 6	6
在外営業活動体の換算差額	31 2,392	2,757
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	16,31 33	77
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	2,432	2,841
税引後その他の包括利益	3,220	2,096
当期包括利益	7,738	8,801
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,739	8,479
非支配持分	△0	321
当期包括利益	7,738	8,801

③ 【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日時点の残高	7,458	6,498	△2,415	△432	△36	471
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	2,415	6	395
当期包括利益合計	—	—	—	2,415	6	395
新株の発行	21	21	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	25	—	△429	—	—	—
自己株式の処分	25	△91	382	—	—	—
自己株式の消却	25	—	2,462	—	—	—
配当金	26	—	—	—	—	—
非支配持分の取得及び処分	—	△0	—	△0	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	1
所有者との取引額合計	21	△70	2,415	△0	—	1
2021年6月30日時点の残高	7,480	6,428	△0	1,982	△30	867
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	2,638	6	△195
当期包括利益合計	—	—	—	2,638	6	△195
新株の発行	21	21	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	25	—	△34	—	—	—
自己株式の処分	25	—	—	—	—	—
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—
配当金	26	—	—	—	—	—
非支配持分の取得及び処分	—	5	—	△1	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△15
所有者との取引額合計	21	26	△34	△1	—	△15
2022年6月30日時点の残高	7,501	6,454	△34	4,620	△24	656

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日時点の残高	—	1	52,675	64,219	1,502	65,721
当期利益	—	—	4,531	4,531	△13	4,518
その他の包括利益	390	3,207	—	3,207	12	3,220
当期包括利益合計	390	3,207	4,531	7,739	△0	7,738
新株の発行	—	—	—	43	—	43
連結範囲の変動	—	—	—	—	115	115
自己株式の取得	25	—	—	△429	—	△429
自己株式の処分	25	—	—	291	—	291
自己株式の消却	25	—	△2,462	—	—	—
配当金	26	—	△1,138	△1,138	△47	△1,186
非支配持分の取得及び処分	—	△0	—	△0	—	△0
利益剰余金への振替	△390	△389	389	—	—	—
所有者との取引額合計	△390	△389	△3,210	△1,233	67	△1,165
2021年6月30日時点の残高	—	2,820	53,996	70,725	1,569	72,294
当期利益	—	—	6,579	6,579	125	6,704
その他の包括利益	△548	1,900	—	1,900	195	2,096
当期包括利益合計	△548	1,900	6,579	8,479	321	8,801
新株の発行	—	—	—	42	—	42
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	25	—	—	△34	—	△34
自己株式の処分	25	—	—	—	—	—
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—
配当金	26	—	△1,128	△1,128	△15	△1,143
非支配持分の取得及び処分	—	△1	—	3	2,005	2,009
利益剰余金への振替	548	533	△533	—	—	—
所有者との取引額合計	548	531	△1,661	△1,116	1,990	873
2022年6月30日時点の残高	—	5,252	58,914	78,088	3,881	81,969

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	7,176	10,800
減価償却費及び償却費	4,566	4,976
減損損失	1,739	281
受取利息及び受取配当金	△397	△513
支払利息	424	483
デリバティブ運用損益 (△は益)	△182	△979
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△1,172	△4,581
契約資産の増減額 (△は増加)	△2,685	△1,837
前渡金の増減額 (△は増加)	109	△541
前払費用の増減額 (△は増加)	△269	442
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	1,242	1,002
契約負債の増減額 (△は減少)	△733	△2,463
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,203	△1,596
預り金の増減額 (△は減少)	528	1,519
未払費用の増減額 (△は減少)	1,564	1,162
引当金の増減額 (△は減少)	498	147
その他	47	△140
小計	14,660	8,161
配当金の受取額	152	178
利息の受取額	251	356
利息の支払額	△433	△410
法人所得税の支払額	△2,556	△3,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,073	4,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△284	△235
定期預金の払戻による収入	199	—
有形固定資産及び投資不動産の取得による 支出	△2,220	△5,557
無形資産の取得による支出	△651	△296
その他の金融資産の取得による支出	△32	△622
その他の金融資産の売却及び償還による 収入	1	137
子会社の取得による支出	—	△261
その他	238	△112
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,750	△6,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	33 244,000	265,500
短期借入金の返済による支出	33 △257,000	△258,035
長期借入れによる収入	33 15,043	4,985
長期借入金の返済による支出	33 △5,977	△8,331
リース負債の元本の返済による支出	33 △2,801	△3,050
非支配持分からの払込による収入	—	2,041
配当金の支払額	26 △1,145	△1,148
その他	△47	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,928	1,892
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,395	△235
現金及び現金同等物の期首残高	8 15,472	17,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	970	369
現金及び現金同等物の期末残高	8 17,838	17,971

⑤ 【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本工営株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社および主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.n-koei.co.jp/>）で開示しています。当社の連結財務諸表は、2022年6月30日を期末日とし、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および企業に対する持分により構成されています。

当社グループの事業内容は、コンサルティング事業、都市空間事業、エネルギー事業です。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2022年9月28日に代表取締役社長 新屋浩明によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各社の財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としていますが、その会社が営業活動を行う主要な経済環境の通貨が現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としています。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としています。また、百万円未満の端数は切り捨てています。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、本連結財務諸表に記載されているすべての期間について、特段の記載がない限り、同一の会計方針が適用されています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益として認識しています。

子会社の決算日は一部当社と異なっています。決算日の異なる子会社については、当社決算日において、仮決算を実施しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

関連会社の決算日は一部当社と異なっています。決算日の異なる関連会社については、当社決算日において、仮決算を実施しています。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しています。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産および負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債および従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円で表示しています。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。

② 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しています。

外貨建の貨幣性資産および負債は、連結決算日の直物為替レートにより機能通貨に換算しています。当該換算および決算により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

③ 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産および負債は決算日の直物為替レートにより、収益および費用は取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

(4) 金融商品

① 金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

なお、当社グループは、一部の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益としてではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

イ. 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失については、純損益として認識しています。

ロ. 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は原則として純損益を通じて公正価値で測定します。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、配当金は純損益として認識しています。

c. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産を譲渡し、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

d. 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、期末日後12か月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失を損失評価引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しています。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しています。

ただし、営業債権および契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしています。

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益として認識しています。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益として認識しています。

② 金融負債

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、金融負債に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。

すべての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを控除した金額で測定しています。

b. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

イ. 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

ロ. 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失については、純損益として認識しています。

c. 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

④ デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、金利通貨スワップ契約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しています。デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用、および資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) のれん

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」に記載しています。のれんの償却は行わず、毎期かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っていません。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず毎期かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは資金生成単位で減損テストを実施しています。

耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しています。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数（2～50年）にわたって、定額法により算定しています。

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(10) リース

(借手側)

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該取引をリースと判断しています。

当社グループは、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、単一のリース構成部分として会計処理することを選択しています。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を、リースの計算利率または借手の追加借入利率を使って割り引いた割引現在価値として測定を行っています。なおリース料総額は、以下を含みます。

- ・固定リース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額
- ・変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額
- ・残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の当該オプションの行使価格
- ・リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。

使用権資産は、使用権資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に、減価償却を行っています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しています。リース負債を再測定した場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しています。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

(貸手側)

当社グループが、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しています。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてフリーレント期間を含むリース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(11) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引しています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れています。

(12) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。ただし、確定給付制度が積み立て超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は営業費用（売上原価・販売費及び一般管理費）として純損益に認識しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しています。

また、当社グループは、確定給付型の制度として、建設コンサルタンツ厚生年金基金（総合設立）に加入しています。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に、対応する期間に従業員が企業に提供した勤務と交換に支払われるべき金額を費用として認識しています。

当社グループは本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しています。当該公的年金制度（確定拠出制度）への拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しています。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、取締役に対して譲渡制限付株式を付与しています。譲渡制限付株式は付与日の公正価値で見積り、権利確定までの期間にわたり販売費及び一般管理費として計上するとともに、対応する金額を連結財政状態計算書の資本として認識しています。

また、当社グループの従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充および株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの継続的な発展を促すことを目的とした信託型従業員持株インセンティブ付与プランとして、従業員持株ESOP信託制度（信託期間は2017年5月31日～2021年3月31日）を導入していました。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

(15) 売上収益

当社グループでは、IFRS第16号「リース」に基づく保有不動産賃貸収入を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

「コンサルティング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」は主に土木・建築・電力に関する計画・設計・監理等のサービスの提供を行っています。

当社グループの事業は、通常、(a)履行義務の充足によって提供される便益を、その履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)履行義務の充足が資産を創出するかまたは増価させ、その創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)履行義務の充足が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務です。

売上収益は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しています。

進捗度の測定は、当社グループの事業の主な原価要素は人件費、外注費であり、原則として、原価予算と実際発生原価を基礎としています。

新規領域での原価予算の見積りでは、参照する類似案件等の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定が含まれているため、総原価の見積りは事後的に変動する可能性があります。

総原価の見積りの精度を担保するために、工種別に細分化した予算管理を行い、決算期毎に見積総原価の妥当性の個別確認を行うことにより、原価等の異常値を早期発見し、適時に原価予算の見直しを実施するという対策をとっています。

また、一部の大規模案件の進捗度の測定は、稼働および経費の実績（出来高）を基礎としています。請求予定額をもって売上計上する場合は、案件管理者の承認手続きを経た出来高実績証憑に基づいて認識しています。

契約資産は顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利です。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものです。

取引の対価は、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、履行義務の完全な充足から主として60日以内に決済を完了しています。取引の対価には重大な金融要素を含んでいません。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しています。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものです。

繰延税金は、資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異等について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は每期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産および負債は、期末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分および業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しています。

(21) 借入コスト

意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産に関して、その資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しています。

その他の借入コストは、それが発生した期間の費用として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものとして会計上の見積りを行っていますが、現時点においては重要な影響を与えるものではないと判断しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

- ・収益認識（注記「3. 重要な会計方針（15）売上収益」、「27. 売上収益」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」、「15. 非金融資産の減損」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書および新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

① 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービス別の事業統括本部を置き、各事業統括本部は取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社グループは事業統括本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「コンサルティング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしています。

② 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、日本国内外における河川・水資源、上下水道、農業農村整備・開発、ダム・発電、交通・運輸（道路・鉄道・港湾・空港）、都市・地域開発、地質・防災・砂防、環境、情報システムなどに係る調査、計画、評価、設計、工事監理、マネジメント等の業務を営んでいます。

「都市空間事業」は、都市空間形成における事業組成、計画・設計、運営の業務を営んでいます。

「エネルギー事業」は、電力機器、制御装置などの製造・販売ならびに機電・通信施設などの計画・設計、工事、工事監理ならびに分散型エネルギーリソースを活用したエネルギーマネジメントの業務を営んでいます。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、中期経営計画「Building Resilience 2024」における1つ目の強靱化策である事業軸の強化を目的として、事業セグメントのうち、「コンサルタント国内事業」および「コンサルタント海外事業」のセグメント区分を統合し「コンサルティング事業」、「電力エンジニアリング事業」および「エネルギー事業」のセグメント区分を統合し「エネルギー事業」としています。また、「不動産賃貸事業」は事業セグメントではなくなったため、「その他」に含めています。これらの変更により、従来の「コンサルタント国内事業」、「コンサルタント海外事業」、「電力エンジニアリング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」、「不動産賃貸事業」の6区分を、「コンサルティング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」の3区分に変更しました。

なお、連結子会社のPT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIについては、グループ管理体制の見直しの結果、セグメント区分を「エネルギー事業」から「コンサルティング事業」に変更しています。また、連結子会社の愛知玉野情報システム株式会社については、2022年4月に同社株式の51%を当社連結子会社である玉野総合コンサルタント株式会社より取得したことに伴い当社のグループ管理体制を見直した結果、セグメント区分を「コンサルティング事業」から「その他」に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載のとおりです。

セグメント間の内部売上収益または振替高は、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

(4) セグメント収益、業績及びその他の項目に関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	コンサルティング事業	都市空間事業	エネルギー事業	計
売上収益				
外部顧客への売上収益	80,098	20,274	16,621	116,994
セグメント間の内部売上収益又は振替高	474	1	329	805
計	80,573	20,275	16,951	117,799
営業利益又は営業損失(△)	6,126	2,266	814	9,207
金融収益				
金融費用				
税引前利益				
その他の項目				
減価償却費及び償却費	△1,899	△1,190	△547	△3,637
減損損失	△1,739	—	—	△1,739
持分法による投資損益	0	—	34	35
セグメント資産	58,572	32,109	21,886	112,568
有形固定資産及び無形資産の増加額 (注) 2	1,744	824	1,554	4,123
持分法で会計処理されている投資	43	—	2,034	2,077

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整 (注) 3	連結
売上収益				
外部顧客への売上収益	865	117,859	—	117,859
セグメント間の内部売上収益又は振替高	750	1,555	△1,555	—
計	1,615	119,415	△1,555	117,859
営業利益又は営業損失(△)	△2,083	7,123	4	7,128
金融収益				519
金融費用				△471
税引前利益				7,176
その他の項目				
減価償却費及び償却費	△945	△4,582	16	△4,566
減損損失	—	△1,739	—	△1,739
持分法による投資損益	—	35	—	35
セグメント資産	70,680	183,248	△27,110	156,137
有形固定資産及び無形資産の増加額 (注) 2	1,323	5,446	△44	5,401
持分法で会計処理されている投資	—	2,077	—	2,077

- (注) 1. 「その他」の区分には、収益を稼得していないまたは付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位の収益、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の費用や、土地、建物および投資有価証券等の全社資産が含まれています。
2. 有形固定資産及び無形資産の増加額には、使用権資産と投資不動産の増加額を含みますが、新規連結に伴う増加額は含んでいません。
3. 「調整」は主にセグメント間での取引高と取引残高の消去です。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	コンサルティング事業	都市空間事業	エネルギー事業	計
売上収益				
外部顧客への売上収益	88,510	22,580	18,799	129,891
セグメント間の内部売上収益又は振替高	421	54	322	798
計	88,932	22,635	19,121	130,689
営業利益又は営業損失(△)	8,982	1,588	1,290	11,861
金融収益				
金融費用				
税引前利益				
その他の項目				
減価償却費及び償却費	△1,985	△1,437	△595	△4,018
減損損失	—	△281	—	△281
持分法による投資損益	△14	—	244	230
セグメント資産	65,952	34,075	31,040	131,068
有形固定資産及び無形資産の増加額 (注) 2	2,374	1,011	3,650	7,036
持分法で会計処理されている投資	82	—	2,352	2,434

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整 (注) 3	連結
売上収益				
外部顧客への売上収益	783	130,674	—	130,674
セグメント間の内部売上収益又は振替高	781	1,579	△1,579	—
計	1,564	132,253	△1,579	130,674
営業利益又は営業損失(△)	△2,794	9,066	△1	9,065
金融収益				2,218
金融費用				△483
税引前利益				10,800
その他の項目				
減価償却費及び償却費	△973	△4,991	15	△4,976
減損損失	—	△281	—	△281
持分法による投資損益	—	230	—	230
セグメント資産	76,045	207,113	△33,187	173,926
有形固定資産及び無形資産の増加額 (注) 2	1,180	8,217	—	8,217
持分法で会計処理されている投資	—	2,434	—	2,434

- (注) 1. 「その他」の区分には、収益を稼得していないまたは付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位の収益、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の費用や、土地、建物および投資有価証券等の全社資産が含まれています。
2. 有形固定資産及び無形資産の増加額には、使用権資産と投資不動産の増加額を含みますが、新規連結に伴う増加額は含んでいません。
3. 「調整」は主にセグメント間での取引高と取引残高の消去です。

(5) 製品及びサービスに関する情報

(4) セグメント収益、業績及びその他の項目に関する情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(6) 地域別に関する情報

売上収益および非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客への売上収益

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
日本	73,995	76,546
欧州・中東・中央アジア・北アフリカ	15,664	18,688
東南アジア・東アジア・大洋州	10,269	11,304
南アジア	9,199	10,941
米州	5,625	8,304
サブサハラ・アフリカ	2,903	4,687
その他	201	202
合計	117,859	130,674

非流動資産

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
日本	50,196	49,372
欧州	16,858	20,871
カナダ	2,183	2,689
その他	1,986	2,544
合計	71,225	75,478

- (注) 1. 売上収益はサービス提供地域を、非流動資産はその所在地域を、それぞれ基礎として分類しています。
2. 非流動資産には、金融商品、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含めていません。
3. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によります。

(7) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占めるなどの主要相手先は以下のとおりです。

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
		百万円	百万円
国土交通省	コンサルティング事業	22,561	23,574
(独)国際協力機構	コンサルティング事業	6,206	10,576
東京電力パワーグリッド(株)	エネルギー事業	4,187	4,665

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳および連結財政状態計算書との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
現金及び預金(預入期間が3ヵ月を超える定期預金を除く)	17,838	17,971
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	17,838	17,971
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	17,838	17,971

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
受取手形および売掛金	21,143	25,931
その他	1,096	2,088
損失評価引当金	△1,050	△977
合計	21,189	27,042

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3か月を超える定期預金等	3,596	3,856
損失評価引当金	△89	△95
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
金利通貨スワップ	39	940
株式	1,041	1,769
債券	301	215
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	3,860	3,517
合計	8,749	10,203
流動資産		
	1,315	3,779
非流動資産		
	7,434	6,423
合計	8,749	10,203

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄および公正価値等は以下のとおりです。

銘柄	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
応用地質株式会社	428	559
住友不動産株式会社	545	537
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	427	520
株式会社横河ブリッジホールディングス	479	445
インフロニア・ホールディングス株式会社	364	364
オイレス工業株式会社	369	363
株式会社ジェスクホリウチ	572	118

株式は主に政策投資目的で保有しているため、個々の株式ごとにその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却すること等により、認識を中止しています。

各連結会計年度における認識の中止時の公正価値およびその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2021年6月30日)		当連結会計年度 (2022年6月30日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
百万円	百万円	百万円	百万円
1	△1	39	22

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を利益剰余金に振替えています。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ△1百万円および15百万円です。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2021年6月30日)		当連結会計年度 (2022年6月30日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
百万円	百万円	百万円	百万円
0	90	1	97

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
前渡金	182	2,851
前払費用	2,211	1,861
未収利息	33	1,034
未収消費税等	384	1,062
その他	1,088	1,480
合計	3,900	8,290
その他の非流動資産		
長期前払費用	208	356
その他	1,175	1,166
合計	1,384	1,523

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりです。

取得原価

	土地	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具及び備品
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日	23,153	21,846	4,330	5,409
取得	—	408	58	322
売却又は処分	—	△1,449	△21	△312
科目振替	—	940	193	134
在外営業活動体の換算差額	0	16	3	339
その他	△0	101	△0	△0
2021年6月30日	23,153	21,863	4,564	5,892
取得	1,003	87	49	497
企業結合による取得	—	—	—	78
売却又は処分	△990	△61	△26	△300
科目振替	△1,465	2,233	670	△95
在外営業活動体の換算差額	24	446	128	253
その他	—	△38	0	31
2022年6月30日	21,725	24,530	5,387	6,357

	建設仮勘定	有形固定資産合計	使用権資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日	2,659	57,399	12,602	70,002
取得	1,764	2,554	2,733	5,288
売却又は処分	—	△1,784	△1,943	△3,728
科目振替	△1,268	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	31	392	653	1,046
その他	10	110	△6	103
2021年6月30日	3,198	58,672	14,039	72,712
取得	1,278	2,915	4,228	7,143
企業結合による取得	—	78	—	78
売却又は処分	—	△1,379	△2,850	△4,229
科目振替	△2,236	△892	—	△892
在外営業活動体の換算差額	366	1,219	538	1,758
その他	22	15	—	15
2022年6月30日	2,628	60,629	15,956	76,586

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具及び備品
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日	—	8,403	2,920	4,037
減価償却費	—	596	173	395
減損損失	—	—	—	—
売却又は処分	—	△547	△20	△175
在外営業活動体の換算差額	—	6	1	270
その他	—	△3	△0	△11
2021年6月30日	—	8,454	3,074	4,517
減価償却費	—	666	186	427
減損損失	—	—	—	—
売却又は処分	—	△13	△22	△204
在外営業活動体の換算差額	—	58	13	197
その他	—	1,405	450	16
2022年6月30日	—	10,570	3,702	4,953

	建設仮勘定	有形固定資産合計	使用権資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日	—	15,360	2,998	18,359
減価償却費	—	1,165	2,857	4,023
減損損失	1,739	1,739	—	1,739
売却又は処分	—	△742	△1,187	△1,930
在外営業活動体の換算差額	55	333	141	474
その他	—	△15	—	△15
2021年6月30日	1,794	17,840	4,810	22,650
減価償却費	—	1,279	3,110	4,390
減損損失	—	—	—	—
売却又は処分	—	△240	△1,236	△1,477
在外営業活動体の換算差額	—	268	203	472
その他	△1,794	77	1	79
2022年6月30日	—	19,225	6,889	26,114

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

帳簿価額

	土地	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具及び備品
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日	23,153	13,443	1,410	1,371
2021年6月30日	23,153	13,409	1,489	1,375
2022年6月30日	21,725	13,960	1,685	1,404

	建設仮勘定	有形固定資産合計	使用権資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日	2,659	42,039	9,603	51,642
2021年6月30日	1,403	40,832	9,229	50,061
2022年6月30日	2,628	41,403	9,067	50,471

(注) 期中に資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度19百万円です。資産化に適切な借入コストの金額の算定に使用した資産化率は前連結会計年度0.7%、当連結会計年度0.7%です。

(2) 使用権資産

使用権資産の原資産別の帳簿価額は以下のとおりです。

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日	8,605	394	604	9,603
2021年6月30日	7,874	323	1,031	9,229
2022年6月30日	7,651	390	1,025	9,067

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減は以下のとおりです。

取得原価

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関係	契約関連 無形資産	その他	
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年7月1日	7,964	4,101	3,594	1,430	—	1,505	10,630
取得	—	234	—	—	507	—	742
企業結合による取得	—	0	—	—	—	—	0
売却又は処分	—	△102	—	—	—	—	△102
在外営業活動体の 換算差額	1,217	41	553	211	30	162	998
その他	—	2	0	—	—	0	3
2021年6月30日	9,182	4,276	4,148	1,641	537	1,668	12,272
取得	—	171	—	—	143	—	315
企業結合による取得	435	—	25	—	—	70	96
売却又は処分	—	△283	—	—	—	△0	△284
在外営業活動体の 換算差額	887	56	385	208	53	142	846
その他	—	△36	—	—	—	0	△35
2022年6月30日	10,505	4,185	4,558	1,849	735	1,880	13,209

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関係	契約関連 無形資産	その他	
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年7月1日	—	3,525	—	474	—	1,149	5,150
償却費	—	231	—	146	—	59	436
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	△87	—	—	—	—	△87
在外営業活動体の 換算差額	—	34	—	81	—	152	269
その他	—	1	—	—	—	△0	1
2021年6月30日	—	3,705	—	702	—	1,361	5,769
償却費	—	236	—	160	—	74	471
減損損失	281	—	—	—	—	—	—
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	△282	—	—	—	△0	△283
在外営業活動体の 換算差額	17	47	—	91	—	134	273
その他	—	△47	—	—	—	△0	△47
2022年6月30日	298	3,661	—	954	—	1,569	6,184

帳簿価額

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	商標権	顧客関係	契約関連 無形資産	その他	
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年7月1日	7,964	575	3,594	955	—	355	5,480
2021年6月30日	9,182	570	4,148	938	537	306	6,502
2022年6月30日	10,207	524	4,558	895	735	311	7,025

- (注) 1. のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額のセグメント別内訳は、注記「15. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。
2. 商標権のうち事業期間が確定していないものは、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。耐用年数を確定できない無形資産に分類した商標権の帳簿価額は、「(2) 重要なのれん及び無形資産」に記載のとおりです。
3. その他には、借地権、受注残、電話加入権、施設利用権等が含まれています。
4. 無形資産の償却費は、連結損益計算書における売上原価および、販売費及び一般管理費に含まれています。
5. 減損損失は、連結損益計算書におけるその他の費用に含めて計上しています。
6. 期中に費用認識された研究開発費は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ1,070百万円および1,243百万円です。

(2) 重要なのれん及び無形資産

	のれん	前連結会計年度 (2021年6月30日)		当連結会計年度 (2022年6月30日)	
		帳簿価額 (百万円)	耐用年数(年)	帳簿価額 (百万円)	耐用年数(年)
BDP HOLDINGS LIMITED	のれん	8,174	—	8,556	—
	商標権(注) 1	3,769	—	4,083	—

(注) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しています。

14. 投資不動産

当社および一部の連結子会社では首都圏地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しています。その主な内容は東京都千代田区の事務所、神奈川県横浜市の商業店舗等です。オペレーティング・リース（貸手側）の対象資産も投資不動産に含まれています。

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減は以下のとおりです。

取得原価

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	5,668	5,684
取得	16	8
科目振替	—	2,573
期末残高	5,684	8,266

減価償却累計額および減損損失累計額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	1,457	1,589
減価償却費	106	114
科目振替	—	311
その他	25	0
期末残高	1,589	2,015

投資不動産の帳簿価額および公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)		当連結会計年度 (2022年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資不動産	4,094	8,986	6,250	12,277

投資不動産の公正価値は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「35. 金融商品 (8) ③」に記載しています。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収入および直接営業費の金額は以下のとおりです。

なお、賃貸料収入は、IFRS第16号「リース」に基づく、オペレーティング・リース（貸手）のリース収益です。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	745	677
直接営業費	192	304

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
建設仮勘定	1,739	—
のれん	—	281
合計	1,739	281

前連結会計年度において、コンサルティング事業セグメントのインドネシア国所在連結子会社 PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIの建設中の発電施設等の建設仮勘定2,629百万円に対して、1,739百万円の減損損失を計上しています。

同社はインドネシア国での売電事業のための水力発電施設の建設を進めていましたが、異常降雨に伴う地盤変状に起因して建設中の施設の一部に被害が生じ、補修・補強工事のために約1年間の操業開始の延期を決定しました。操業開始後も地盤変状対策のための保守費用の発生を見込んでいます。このような状況が発生していることを勘案し、減損テストを実施した結果、上記減損損失を計上しました。

上記減損損失の測定にあたり、回収可能価額として「使用価値」を用いています。当該「使用価値」は、経営者により承認された将来20年間の収益予測や補修・補強工事計画および加重平均資本コストを基礎としてインフレ率を考慮した割引率11.0%を用いて、独立した鑑定人の支援を受け、算定しています。

なお、第1四半期連結会計期間よりPT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIのセグメント区分を「エネルギー事業」から「コンサルティング事業」に変更しています。そのため、同社のセグメント区分はコンサルティング事業セグメントとして記載しています。セグメント区分変更の詳細は、注記「6. セグメント情報」をご参照ください。

当連結会計年度において、都市空間事業セグメントのBDP HOLDINGS LIMITEDとそのグループ会社ののれんに対して281百万円の減損損失を計上しています。

当連結会計年度においては主として前連結会計年度より割引率が上昇し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しました。

(2) のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に分配しています。
のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
コンサルティング事業	45	45
都市空間事業	13,285	14,721
合計	13,330	14,766

BDP HOLDINGS LIMITEDとそのグループ会社ののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産

当社グループは、BDP HOLDINGS LIMITEDおよびそのグループ会社（注）の取得に際して認識したのれん10,162百万円および耐用年数を確定できない無形資産である商標権4,558百万円について、毎期かつ減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、独立した鑑定人の支援を受け、使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎とした割引率10.0%により現在価値に割引いて算定しています。

成長率は、資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して2.0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

（注）対象となるグループ会社は、QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITEDおよびPATTERN DESIGN LIMITEDです。

16. 持分法で会計処理されている投資及び共同支配事業

(1) 関連会社及び共同支配企業に対する投資

当社グループにとって重要な関連会社および共同支配企業はありません。個々には重要性のない関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	2,077	2,434

個々には重要性のない関連会社および共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	35	230
その他の包括利益に対する持分取込額	40	76
当期包括利益に対する持分取込額	75	306

(2) 共同支配事業に対する投資

当社グループにとって重要な共同支配事業はありません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

	2020年 7月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益におい て認識	企業結合	2021年 6月30日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
繰越欠損金	104	96	—	—	200
退職給付に係る負債	940	14	△178	—	776
減損損失	145	△11	—	—	133
資産その他	△108	888	△2	—	777
繰延税金資産 総額	1,081	987	△180	—	1,888
繰延税金負債					
子会社の留保利益金	△177	△38	—	—	△216
有形固定資産	△1,310	8	—	—	△1,301
無形資産	△902	714	—	—	△188
公正価値で測定する 金融資産	△243	△5	△176	—	△425
退職給付に係る資産	△878	△53	—	—	△931
負債その他	△138	△762	△19	—	△920
繰延税金負債 総額	△3,650	△137	△196	—	△3,983
繰延税金資産 純額	△2,568	850	△377	—	△2,095

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

	2021年 7月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益におい て認識	企業結合	2022年 6月30日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
繰越欠損金	200	△91	—	—	109
退職給付に係る負債	776	430	—	—	1,207
減損損失	133	△3	—	—	130
資産その他	777	341	△2	—	1,115
繰延税金資産 総額	1,888	677	△2	—	2,562
繰延税金負債					
子会社の留保利益金	△216	△377	—	—	△593
有形固定資産	△1,301	16	—	—	△1,285
無形資産	△188	△15	—	—	△204
公正価値で測定する 金融資産	△425	15	91	—	△317
退職給付に係る資産	△931	△426	252	—	△1,105
負債その他	△920	△359	△30	—	△1,310
繰延税金負債 総額	△3,983	△1,146	313	—	△4,816
繰延税金資産 純額	△2,095	△469	310	—	△2,254

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異	2,643	4,039
繰越欠損金	279	331

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
1年目	—	30
2年目	30	118
3年目	118	71
4年目	71	50
5年目以降	58	59
合計	279	331

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	2,437	2,429
繰延税金負債	4,533	4,683
繰延税金資産 純額	△2,095	△2,254

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
当期税金費用	3,621	3,747
繰延税金費用	△963	347
法人所得税費用合計	2,657	4,095

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	%	%
法定実効税率	31.5	31.5
課税所得計算上減算されない費用	1.2	0.7
関係会社の留保利益	0.5	3.5
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	4.6	3.5
税額控除	△1.5	△1.7
その他	0.7	0.4
平均実際負担税率	37.0	37.9

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めて表示していました「関係会社の留保利益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた1.2%は「関係会社の留保利益」0.5%、「その他」0.7%として注記を組み替えています。

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	—	7,500	0.280	—
1年内返済予定の 長期借入金	8,320	5,648	0.717	—
長期借入金 (1年内返済予定の ものを除く)	18,712	19,288	0.963	2023年8月1日～ 2043年12月30日
合計	27,032	32,436	—	—
流動負債	8,320	13,148	—	—
非流動負債	18,712	19,288	—	—
合計	27,032	32,436	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(2) 担保に提供している資産及び対応する債務

担保に提供している資産及び対応する債務は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
担保に供している資産		
関係会社株式	—	2,146
合計	—	2,146
対応する債務		
長期借入金	—	92
合計	—	92

19. リース

(1) 使用権資産

使用権資産は連結財政状態計算書上、使用権資産として独立表示しています。その増減額と残高は注記「12. 有形固定資産」を参照してください。

(2) リース負債

リース負債は連結財政状態計算書上、リース負債として独立表示しています。

リース負債の満期情報は注記「35. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」を参照してください。

(3) リース費用及びキャッシュアウトフロー総額

注記「12. 有形固定資産」で開示したものの以外のリース取引に関連した費用とキャッシュアウトフロー総額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
リース費用		
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,304	2,592
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	167	167
工具器具及び備品を原資産とするもの	385	350
減価償却費計	2,857	3,110
リース負債に係る金利費用	180	212
リース期間が12か月以内に終了するリース費用	27	50
原資産が少額であるリース費用	26	28
合計	3,092	3,401
リースに係るキャッシュアウトフロー総額	2,926	3,223

リース負債の測定に含めていない変動リース料および使用権資産のサブリースによる収益に、重要なものはありません。

短期リースにおける当連結会計年度末でのコミットメント額は20百万円です。

(4) 延長オプション(借手側)

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっています。

延長オプションは、主に事業所に係る不動産リースに含まれており、その多くは1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプションとなっています。

なお、このオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて行使しています。延長オプションを行使することが合理的に確実である場合にはリース期間に含めています。

(5) 満期分析(貸手側)

当社グループは、主に不動産をリースに供しています。

オペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース料	619	617	559	284	301	1,104	3,488

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース料	617	559	284	301	301	802	2,866

(6) リスク管理戦略(貸手側)

物件の原状回復費用の確実な回収のために敷金を受け入れています。

(7) 貸手オペレーティング・リース収益

貸手としてのオペレーティング・リース収益情報は、注記「14. 投資不動産 (2) 投資不動産からの収益及び費用」を参照してください。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
買掛金	6,500	7,371
未払金	2,576	3,028
合計	9,076	10,400

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債		
預り金	3,005	4,561
その他	648	665
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
金利通貨スワップ	—	—
合計	3,654	5,226
流動負債	3,005	4,561
非流動負債	648	665
合計	3,654	5,226

22. 従業員給付

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型および非積立型の確定給付年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されていますが、重要性はないものと判断していません。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されています。年金基金の理事会および年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。なお、企業年金基金は関連当事者に該当します。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債（資産）の純額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	14,258	14,096
制度資産の公正価値	△20,253	△20,295
小計	△5,994	△6,198
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	3,828	3,858
資産上限額の影響	1,635	2,611
確定給付負債（資産）の純額	△530	271
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	3,861	3,896
退職給付に係る資産	△4,391	△3,624
連結財政状態計算書に計上された 確定給付負債（資産）の純額	△530	271

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	17,465	18,087
当期勤務費用	1,336	1,364
利息費用	78	73
再測定	144	△323
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	—	△23
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	51	△386
実績の修正により生じた数理計算上の差異	92	86
給付支払額	△942	△1,256
その他	4	9
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	18,087	17,954

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ8.9年および8.5年です。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	17,318	20,253
利息収益	84	80
再測定	2,347	△150
制度資産に係る収益	2,347	△150
事業主からの拠出金	1,130	1,164
給付支払額	△630	△1,058
その他	3	6
制度資産の公正価値の期末残高	20,253	20,295

当社グループは、翌連結会計年度（2023年6月期）に1,197百万円の掛金を制度資産に拠出する予定です。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	0	0
資本性金融商品	8,936	8,323
国内株式	4,651	4,444
外国株式	4,285	3,879
負債性金融商品	7,058	7,426
国内債券	5,264	5,669
外国債券	1,794	1,756
生保一般勘定	3,769	3,852
その他	488	692
合計	20,253	20,295

当社グループの制度資産の大部分は合同運用ファンドを通じて運用されており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しています。合同運用ファンドについては、企業年金基金規約に従い主に活発な市場に上場している株式、および債券等に適切に分散投資しています。生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものです。

制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としています。具体的には、許容リスクの範囲内で目標収益率および投資資産の構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、市場環境によるリスクを考慮のうえ許容リスクの範囲内で、検討を行っています。

⑤ 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
資産上限額の影響の期首残高	—	1,635
利息収益の制限	—	6
再測定	1,635	969
資産上限額の影響の変動	1,635	969
資産上限額の影響の期末残高	1,635	2,611

⑥ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	%	%
割引率	0.44	0.69

⑦ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	△725	△684
割引率が0.5%低下した場合	782	736

⑧ 複数事業主制度

当社および国内子会社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度である建設コンサルタント企業年金基金（総合設立）（以下「同基金」という。）に加入しています。

同基金が解散した場合または同基金から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

複数事業主制度である同基金に加入することによるリスクは、単独の事業主制度のものと比較して、当社および国内子会社が基金に拠出した資産が他の事業主の従業員への給付に利用される可能性があること、当社および国内子会社が積立不足の状態にある基金から脱退する場合に特定の債務を負う可能性があるといった点等で違いがあります。

当該制度に関しては、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産および費用の分配額に影響を及ぼすため、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができません。従って、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出型年金制度と同様に拠出額を退職給付として費用計上しています。

直近の財政決算報告書による同基金の財政状態は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
年金資産の額	82,462	92,388
年金財政計算上の数理債務の額と最低積立準備金の額との合計額	63,733	70,975
差引額	18,729	21,412
制度全体に占める当社および国内子会社の掛金拠出割合	13.83%	13.74%
	(2021年3月末時点)	(2022年3月末時点)

上記の差引額の主な要因は年金財政計算上の過去勤務債務残高および別途積立金ならびに繰越不足金です。過去勤務債務残高については負債を計上しています。また、繰越不足金については、年金財政計算上の財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記の掛金拠出割合は当社および国内子会社が拠出した掛金総額を同基金全体の掛金総額で除して算出したものであり、当社および一部の子会社の実際の負担割合とは一致していません。

また、当社および一部の子会社は翌連結会計年度に255百万円の掛金を拠出する予定です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が2,163百万円、当連結会計年度が2,307百万円です。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ51,278百万円および56,739百万円です。

23. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりです。

	工事損失引当金	支払補償引当金	訴訟損失引当金	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年7月1日	460	358	284	90	1,193
期中増加額	45	523	2,009	102	2,679
期中減少額（目的使用）	△282	△358	△1,499	△51	△2,191
期中減少額（戻入）	△92	—	△195	△67	△354
割引計算の期間利息費用	—	—	—	0	0
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	—	—
2022年6月30日	131	522	600	74	1,328

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
流動負債	818	653
非流動負債	375	674
合計	1,193	1,328

① 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しています。支出の時期は、将来の受注案件の進捗等により影響を受けます。

② 支払補償引当金

過去の事象の結果として、現在の法的または推定的義務を負っており、将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある支出に備えるため、当連結会計年度末において必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しています。

③ 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しています。詳細は注記「39. 偶発債務」をご参照ください。

④ その他

資産除去債務などが含まれています。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
未払有給休暇	2,932	3,080
未払消費税等	3,138	2,286
未払費用	1,039	1,394
未払賞与	4,608	5,662
未払役員賞与	103	114
その他	293	419
合計	12,115	12,957
その他の非流動負債		
その他	122	351
合計	122	351

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	株	株
授権株式数		
期首残高	38,000,000	38,000,000
期中増減	—	—
期末残高	38,000,000	38,000,000
発行済株式総数		
期首残高	15,933,058	15,048,568
期中増減(注)2、(注)3	△884,490	11,746
期末残高	15,048,568	15,060,314

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。
2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は、譲渡制限株式報酬としての新株発行による増加14,996株および自己株式の消却による減少899,486株です。
3. 当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、譲渡制限株式報酬としての新株発行による増加11,746株です。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は以下のとおりです。

	株式数	金額
	株	百万円
2020年7月1日	861,023	2,415
期中増減(注)1	△860,963	△2,415
2021年6月30日	60	0
期中増減(注)2	1,751	△34
2022年6月30日	1,811	△34

(注) 1. 前連結会計年度の期中増減の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取 523株

ESOP信託での自社株式の売買 △103,000株

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される

同法第156条の規定に基づく自己株式取得 141,000株

会社法第178条の規定に基づく自己株式消却 △899,486株

2. 当連結会計年度の期中増減の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取 1,751株

(3) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができるとされています。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年8月31日 臨時取締役会	1,138	75	2020年6月30日	2020年9月9日

(注) 2020年8月31日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めています。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年8月30日 臨時取締役会	1,128	75	2021年6月30日	2021年9月9日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年8月30日 臨時取締役会	1,128	75	2021年6月30日	2021年9月9日

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2022年8月26日 臨時取締役会	1,882	125	2022年6月30日	2022年9月12日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益はサービス提供地域に基づき地域別に分解しています。売上収益の分解とセグメント収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	コンサルティング 事業	都市空間事業	エネルギー事業	計
日本	55,435	2,256	15,438	73,130
欧州・中東・中央アジア・北アフリカ	903	14,295	464	15,664
東南アジア・東アジア・大洋州	9,255	749	264	10,269
南アジア	8,656	211	331	9,199
米州	2,876	2,739	9	5,625
サブサハラ・アフリカ	2,776	20	106	2,903
その他	195	—	5	201
売上収益合計	80,098	20,274	16,621	116,994

	その他	合計
日本	865	73,995
欧州・中東・中央アジア・北アフリカ	—	15,664
東南アジア・東アジア・大洋州	—	10,269
南アジア	—	9,199
米州	—	5,625
サブサハラ・アフリカ	—	2,903
その他	—	201
売上収益合計	865	117,859

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	コンサルティング 事業	都市空間事業	エネルギー事業	計
日本	57,327	1,228	17,207	75,762
欧州・中東・中央アジア・北アフリカ	1,453	16,627	607	18,688
東南アジア・東アジア・大洋州	10,061	754	488	11,304
南アジア	10,437	264	240	10,941
米州	4,622	3,659	22	8,304
サブサハラ・アフリカ	4,406	46	234	4,687
その他	202	—	—	202
売上収益合計	88,510	22,580	18,799	129,891

	その他	合計
日本	783	76,546
欧州・中東・中央アジア・北アフリカ	—	18,688
東南アジア・東アジア・大洋州	—	11,304
南アジア	—	10,941
米州	—	8,304
サブサハラ・アフリカ	—	4,687
その他	—	202
売上収益合計	783	130,674

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度期首 (2020年7月1日)	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	18,462	20,092	24,880
契約資産	21,425	24,327	26,450
契約負債	10,895	10,645	8,837

契約資産は主に、コンサルティング契約について、期末日時点でサービス提供が完了していない作業に係る対価に関連するものであり、連結財政状態計算書の契約資産として独立表示しています。契約資産は、サービス提供が完了し、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客からの前受金に関連するものであり、連結財政状態計算書の契約負債として独立表示しています。

前連結会計年度の契約資産の重大な変動は、進捗度の測定値の変動による増加73,537百万円、債権への振替による減少70,786百万円です。当連結会計年度の契約資産の重大な変動は、進捗度の測定値の変動による増加85,943百万円、債権への振替による減少84,105百万円です。

前連結会計年度の契約負債の重大な変動は、前受金の受け取りによる増加37,945百万円、収益認識による減少38,777百万円です。当連結会計年度の契約負債の重大な変動は、前受金の受け取りによる増加29,511百万円、収益認識による減少31,661百万円です。

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	8,987	8,248

前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額は、同連結会計年度の売上収益のそれぞれ1%未満です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	コンサルティング事業	都市空間事業	エネルギー事業		
未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格	138,186	23,068	22,994	0	184,250

顧客との契約から生じるすべての対価が上記の金額に含まれています。残存履行義務に配分した取引価格について、各契約における業務の進捗に応じて売上収益を認識します。コンサルティング事業は概ね8年以内、都市空間事業は概ね2年以内、エネルギー事業は概ね5年以内に売上収益が発生すると見込まれます。

当連結会計年度 (2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	コンサルティング事業	都市空間事業	エネルギー事業		
未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格	149,748	21,755	23,004	—	194,508

顧客との契約から生じるすべての対価が上記の金額に含まれています。残存履行義務に配分した取引価格について、各契約における業務の進捗に応じて売上収益を認識します。コンサルティング事業は概ね8年以内、都市空間事業は概ね2年以内、エネルギー事業は概ね6年以内に売上収益が発生すると見込まれます。

28. 営業費用の性質別内訳

売上原価および、販売費及び一般管理費の主な性質別内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	51,278	56,739
外注費	33,011	36,219
通信交通費	3,848	5,265
減価償却費および償却費	4,566	4,976

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	60	65
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	202	74
補助金収入	557	284
受取保険金	—	365
その他	387	299
合計	1,207	1,090

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
減損損失	1,739	281
支払補償引当金繰入額	358	542
訴訟損失引当金繰入額	284	315
その他	293	205
合計	2,675	1,344

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	246	350
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	90	98
為替差益	—	787
デリバティブ評価益	182	979
その他	—	2
合計	519	2,218

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
支払利息	424	483
為替差損	46	—
その他	0	—
合計	471	483

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	571	△288
税効果額	△176	91
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	395	△196
確定給付制度の再測定		
当期発生額	564	△800
税効果額	△178	252
確定給付制度の再測定	386	△547
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	6	△1
税効果額	—	—
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	6	△1
純損益に振り替えられることのない項目合計	788	△745
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	—	—
組替調整額	8	8
税効果調整前	8	8
税効果額	△2	△2
キャッシュ・フロー・ヘッジ	6	6
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,412	2,788
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,412	2,788
税効果額	△19	△30
在外営業活動体の換算差額	2,392	2,757
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	33	77
組替調整額	—	—
税効果調整前	33	77
税効果額	—	—
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	33	77
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,432	2,841
その他の包括利益合計	3,220	2,096

32. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	4,531	6,579
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	15,106,105	15,056,069
基本的1株当たり当期利益(円)	300.00	436.98

希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

	短期借入金	長期借入金	リース負債	デリバティブ 資産(△) 又は負債 (注1)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年7月1日	13,000	17,702	9,685	141	40,529
財務キャッシュ・フローによる変動	△13,000	9,066	△2,801	—	△6,735
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	—	—	—	—	—
外国為替レートの変動の影響	—	283	525	—	809
公正価値の変動	—	—	—	△180	△180
新規リース契約	—	—	2,733	—	2,733
解約による減少	—	—	△764	—	△764
その他の変動	—	△19	△0	—	△19
2021年6月30日	—	27,032	9,378	△39	36,372
財務キャッシュ・フローによる変動	7,464	△3,346	△3,050	—	1,067
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	35	—	—	—	35
外国為替レートの変動の影響	—	1,163	345	—	1,509
公正価値の変動	—	—	—	△900	△900
新規リース契約	—	—	4,229	—	4,229
解約による減少	—	—	△1,614	—	△1,614
その他の変動	—	86	△2	—	84
2022年6月30日	7,500	24,936	9,286	△940	40,782

(注) 借入金の金利と為替をヘッジするために保有しているものです。

(2) 非資金取引

非資金取引はリースによる有形固定資産の取得であり、その金額は、注記「12. 有形固定資産」を参照してください。

34. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、対象取締役に対して譲渡制限付株式を付与しています。

譲渡制限付株式は付与日の公正価値で見積り、権利確定までの期間にわたり販売費及び一般管理費として計上し、同額を連結財政状態計算書の資本として認識しています。なお公正価値の算定において、予想配当の調整は織り込んでいません。

付与年度	2018年
株式付与数	14,495株
付与日における公正な評価単価	3,095円
使用した評価モデル	公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。
付与対象者	当社取締役(社外取締役を除く)
決済方法	持分決済
譲渡制限期間	3年
譲渡制限解除条件	譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

付与年度	2019年
株式付与数	13,514株
付与日における公正な評価単価	3,125円
使用した評価モデル	公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。
付与対象者	当社取締役(社外取締役を除く)
決済方法	持分決済
譲渡制限期間	3年
譲渡制限解除条件	譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

付与年度	2020年
株式付与数	14,996株
付与日における公正な評価単価	2,880円
使用した評価モデル	公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。
付与対象者	当社取締役(社外取締役を除く)
決済方法	持分決済
譲渡制限期間	3年
譲渡制限解除条件	譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

付与年度	2021年
株式付与数	11,746株
付与日における公正な評価単価	3,595円
使用した評価モデル	公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。
付与対象者	当社取締役(社外取締役を除く)
決済方法	持分決済
譲渡制限期間	3年
譲渡制限解除条件	譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

(2) 従業員持株ESOP信託制度の内容

当社は、2017年5月15日の取締役会において、当社グループの従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充および株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの継続的な発展を促すことを目的とした信託型従業員持株インセンティブ付与プランとして、従業員持株ESOP信託制度（信託期間は2017年5月31日～2021年3月31日）を導入していました。

(3) 株式に基づく報酬に係る費用の内容

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
株式に基づく報酬に係る費用		
譲渡制限付株式報酬制度	42	43
従業員持株ESOP信託制度	△21	—
合計	20	43

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値を向上させるため、中長期の経営戦略に基づく成長投資と、状況に応じた適切な資金調達を実施するとともに、ROE（株主資本利益率）の目標水準を考慮した経営を行い、資本効率の向上に努めることを資本政策の基本方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分比率および親会社所有者帰属持分利益率です。

当社グループの親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分利益率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
親会社所有者帰属持分比率(%)	45.3	44.9
親会社所有者帰属持分利益率(%)	6.7	8.8

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、運用会議にて検討のうえ、職務権限を定めた社内規程に従って実行しています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

① 営業債権及びその他の債権ならびに契約資産

当社グループは、取引先の信用力、債権の回収または滞留状況に基づき、営業債権及びその他の債権、契約資産を信用減損していない債権と信用減損している債権に区分し、リスク管理しています。信用減損していない債権については債権の期日経過状況、貸倒実績に基づき、将来の経済状況等の予測を加味して損失評価引当金を計上しています。信用減損している債権については契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額を損失評価引当金として計上しています。

返済期日を大幅に超過しているなど債務不履行と認識される場合、信用減損が発生しているものと判定しています。

営業債権及びその他の債権、契約資産については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しています。

営業債権及びその他の債権ならびに契約資産に対する予想信用損失の算定は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	信用減損していない 債権	信用減損している 債権	合計
予想信用損失率	0.19%	83.71%	2.26%
営業債権及びその他の債権 ならびに契約資産 (百万円)	45,415	1,151	46,567
全期間の予想信用損失 (百万円)	86	964	1,050

当連結会計年度(2022年6月30日)

	信用減損していない 債権	信用減損している 債権	合計
予想信用損失率	0.13%	88.99%	1.82%
営業債権及びその他の債権 ならびに契約資産 (百万円)	53,449	1,036	54,485
全期間の予想信用損失 (百万円)	70	922	992

営業債権及びその他の債権ならびに契約資産に係る損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

	信用減損していない債権 (百万円)	信用減損している債権 (百万円)
2020年7月1日残高	80	398
期中増加額	86	636
期中減少額(戻入)	△80	△19
期中減少額(直接償却)	—	△72
その他	—	21
2021年6月30日残高	86	964
期中増加額	70	163
期中減少額(戻入)	△86	△178
期中減少額(直接償却)	—	△43
その他	—	16
2022年6月30日残高	70	922

損失評価引当金繰入額および戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

② その他の金融資産

その他の金融資産に係る損失評価引当金の金額は重要性がないため、損失評価引当金の増減等の記載は省略しています。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債およびデリバティブ金融商品の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債				
短期借入金	—	—	—	—
営業債務及びその他の債務	9,076	9,076	—	—
長期借入金	27,547	8,489	18,350	707
リース負債	9,889	2,835	5,532	1,521
預り金	3,005	3,005	—	—
その他	648	—	—	648
デリバティブ金融資産				
通貨関連デリバティブ				
収入(△)	△4,937	△999	△3,938	—
支出	4,883	983	3,899	—
合計	50,113	23,391	23,843	2,878

当連結会計年度(2022年6月30日)

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債				
短期借入金	7,500	7,500	—	—
営業債務及びその他の債務	10,400	10,400	—	—
長期借入金	26,670	5,896	16,771	4,001
リース負債	10,321	2,912	5,429	1,979
預り金	4,561	4,561	—	—
その他	665	—	—	665
デリバティブ金融資産				
通貨関連デリバティブ				
収入(△)	△4,880	△1,233	△3,647	—
支出	3,899	980	2,919	—
合計	59,138	31,018	21,473	6,646

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響します。

当社グループは、為替変動リスクを軽減するために、これら外貨建取引から生じる為替変動リスクを管理することを目的として、金利通貨スワップの利用によりリスクの軽減を図っています。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドルに対して10%円高になった場合、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
税引前利益	△396	164

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されていますが、借入金の大半が固定金利条件であり、かつ金利変動リスクを軽減するため金利通貨スワップを利用していることから、保有している借入金については、金利変動リスクに重要性はありません。また、保有している債券や貸付金についても金利変動リスクに重要性はありません。

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されています。この価格変動リスクを管理するために、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要により保有の見直しをしています。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、税引前利益およびその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
税引前利益	134	198
その他の包括利益（税効果控除前）	386	351

(8) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法および純資産価値に基づく評価技法等により算定しています。預入期間が3か月を超える定期預金や預り金については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

(借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2021年6月30日)		当連結会計年度 (2022年6月30日)	
帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
百万円	百万円	百万円	百万円

償却原価で測定する金融負債

長期借入金	27,032	27,025	24,936	26,436
-------	--------	--------	--------	--------

(注) 1. 上記の表には、償却原価で測定する金融商品のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

2. 長期借入金の公正価値はレベル2に分類しています。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	39	—	39
その他の金融資産	1,041	—	301	1,343
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	3,141	—	718	3,860
合計	4,182	39	1,020	5,242
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当連結会計年度(2022年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	940	—	940
その他の金融資産	1,202	—	782	1,984
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	3,250	—	267	3,517
合計	4,452	940	1,049	6,442
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しています。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われていません。

④ 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針および手続きに従い、外部の評価専門家または適切な評価担当者が評価および評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

⑤ レベル3に分類された金融商品に関する定性的情報

レベル3に分類された金融商品に係る重要な観察不能なインプットは、割引率、PER、PBR、非流動性ディスカウントです。

割引率の下落（上昇）、PERの上昇（下落）、PBRの上昇（下落）、非流動性ディスカウントの下落（上昇）により、公正価値は増加（減少）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

⑥ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	813	1,020
利得及び損失合計		
純損益(注)1	16	△27
その他の包括利益(注)2	192	△451
購入	—	567
売却	—	—
レベル3からの振替	—	—
その他	△1	△58
期末残高	1,020	1,049

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。純損益に認識した利得及び損失のうち、連結会計年度末において保有する金融資産に係るものは、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ16百万円および△27百万円です。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」および「その他の費用」に含まれています。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれています。

36. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
玉野総合コンサルタント(株)	日本	コンサルティング事業	100.0
日本シビックコンサルタント(株)	日本	コンサルティング事業	85.3
(株)エル・コーエイ	日本	コンサルティング事業	100.0
(株)ジオプラン・ナムテック	日本	コンサルティング事業	56.0
(株)コーエイリサーチ&コンサルティング	日本	コンサルティング事業	100.0
中南米工営(株)	日本	コンサルティング事業	100.0
NIPPON KOEI LAC, INC.	パナマ	コンサルティング事業	100.0
NIPPON KOEI LATIN AMERICA - CARIBBEAN, MEXICO S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ	コンサルティング事業	100.0
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	インド	コンサルティング事業	99.9
NIPPON KOEI BANGLADESH LTD.	バングラデシュ	コンサルティング事業	99.9
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.	ベトナム	コンサルティング事業	100.0
PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.	フィリピン	コンサルティング事業	40.0
PT. INDOKOEI INTERNATIONAL	インドネシア	コンサルティング事業	80.0
MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.	ミャンマー	コンサルティング事業	70.0
PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI	インドネシア	コンサルティング事業	90.0
BDP HOLDINGS LIMITED	イギリス	都市空間事業	100.0
BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED	イギリス	都市空間事業	100.0
QUADRANGLE ARCHITECTS LIMITED	カナダ	都市空間事業	49.0
(株)黒川紀章建築都市設計事務所	日本	都市空間事業	100.0
(株)コーエイシステム	日本	エネルギー事業	100.0
(株)工営エナジー	日本	エネルギー事業	100.0
NIPPON KOEI ENERGY EUROPE B. V.	オランダ	エネルギー事業	100.0
RNK UK INVESTMENTS LIMITED	イギリス	エネルギー事業	80.0
TOLLUCX INVESTMENTS LIMITED	イギリス	エネルギー事業	51.2
TOLLUCX FINANCE LIMITED	イギリス	エネルギー事業	100.0
TOLLGATE ENERGY STORAGE LIMITED	イギリス	エネルギー事業	100.0
CUXTON ENERGY STORAGE LIMITED	イギリス	エネルギー事業	100.0
RUIEN ENERGY STORAGE NV	ベルギー	エネルギー事業	51.0
IRONMONT HYDRO PTE. LTD.	シンガポール	エネルギー事業	62.2
ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.	シンガポール	エネルギー事業	100.0
(株)ニッキ・コーポレーション	日本	その他	100.0

(注) PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. およびQUADRANGLE ARCHITECTS LIMITEDの持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

37. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引および債権債務の残高は、以下のとおりです。子会社および関連会社については、注記「16. 持分法で会計処理されている投資及び共同支配事業」、注記「36. 重要な子会社」に記載しています。

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
短期従業員給付	405	423
株式に基づく報酬	41	43
合計	447	467

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	72	8,074
	72	8,074

39. 偶発債務

(1) 保証債務

当社グループは、連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
関連会社等の銀行借入	686	2,617

(2) 訴訟事件

当社グループは、以下に記載する事案や現在係争中の事案について訴訟損失引当金を計上しています。

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という。）は、2014年6月19日付けで、大阪府よりシールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由としての損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という。）の提起を受け、大阪府は、2016年2月29日付けの訴えの変更申立てにより請求金額を損害金6,189百万円および年5分の遅延損害金に拡張しました。また、2014年6月に上記請求に関する裁判所の仮差押決定があったため、同社は、同年7月に750百万円（その他の非流動資産）を仮差押解放金として法務局に供託しています。本件訴訟につき、2021年3月26日付けで、大阪地方裁判所は損害金220百万円および年5分の割合による遅延損害金を認める判決を言渡しをしましたが、大阪府はこれを不服とし、同年4月5日付けで控訴し、同社も同年6月11日付けで附帯控訴しました。

なお、国際会計基準第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の第92項に従い、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、これらの事案に関する詳細な内容は開示していません。

また、現在係争中の一部の事案については、現在入手可能な情報に基づき、信頼性のある見積りが不可能なため、引当金は計上していませんが、これらの訴訟等による債務が発生したとしても、当社グループの財政状態および経営成績への影響は軽微と考えています。

40. 後発事象

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

当社は、2023年7月3日（予定）を効力発生日として、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転（以下「本株式移転」という。）の方法により、純粋持株会社（完全親会社）である「ID&Eホールディングス株式会社」（以下「持株会社」という。）を設立することについて、2022年8月12日開催の取締役会において決議しました。

(1) 株式移転を行う理由および目的

① 持株会社体制への移行の背景

当社グループは1946年の創業以来、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、建設コンサルタント業界のリーディングカンパニーとして、安全・安心な生活、豊かな日常を支える社会資本づくりに関わる各種事業を展開しています。

当社グループを取り巻く事業環境は、デジタルトランスフォーメーションを軸とした技術革新や付加価値の創出が求められるとともに、自然災害に強い国・地域づくりを目指した国土強靱化対策の推進、新興国を中心としたインフラおよび都市開発需要の増加、国内外の環境・クリーンエネルギー志向の高まりを背景に、事業拡大への期待と機会が大きくなっています。

当社グループは、2030年を見据え、「共創。限界なき未来に挑む」をコンセプトとした長期経営戦略において、社会課題に応え続けることを戦略の基本に据え、「コンサルティング」、「都市空間」、「エネルギー」の3事業を基幹事業と位置づけ、さらなる成長を目指しています。

当社グループは、長期経営戦略を実現するための検討を行った結果、中長期的な視点でグループの経営を深化させ、今後の成長を確かなものとするため、新設する持株会社がグループ全体の戦略の策定とガバナンスを担当し、各事業会社は自律的かつ機動的に事業を推進する、純粋持株会社体制への移行が最適と判断し、実行することとしました。

② 持株会社体制への移行手順

持株会社設立後は、当社の子会社等を持株会社の子会社として再編する予定です。

(2) 本株式移転の要旨

① 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年6月30日
株式移転計画承認取締役会	2022年8月12日
株式移転計画承認定時株主総会	2022年9月29日（予定）
当社株式上場廃止日	2023年6月29日（予定）
持株会社設立登記日（本株式移転の効力発生日）	2023年7月3日（予定）
持株会社株式上場日	2023年7月3日（予定）

ただし、本株式移転の手続上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

② 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転方式です。

③ 本株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）

会社名	ID&Eホールディングス株式会社 (株式移転設立完全親会社)	日本工営株式会社 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

a. 株式移転の比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付します。

b. 単元株式数

持株会社は単元株制度を利用し、1単元の株式数を100株とします。

c. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化がないことから、株主に不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主が所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることとします。

d. 第三者算定機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記cのとおり、本株式移転は当社単独による株式移転のため、第三者機関による算定は行いません。

e. 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 15,058,503株（予定）

2022年6月30日時点における、発行済株式総数15,060,314株に基づいて記載しており、実際に持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。なお、本株式移転により、持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時までに、当社が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、当社の2022年6月30日時点における自己株式数（1,811株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しています。

f. 本株式移転に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

g. 持株会社の上場申請に関する事項

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主に当社株式の対価として新たに交付される持株会社の株式につきましては、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）プライム市場に新規上場（テクニカル上場）を申請することとし、その旨、2022年8月12日開催の取締役会により決議しました。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、本株式移転効力発生日である2023年7月3日を予定しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	23,960	52,981	95,682	130,674
税引前四半期(当期)利益又は 税引前四半期損失(△) (百万円)	△209	1,517	10,373	10,800
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益又は親会社の 所有者に帰属する四半期損失 (△) (百万円)	△264	615	7,083	6,579
基本的1株当たり四半期(当 期)利益又は基本的1株当 たり四半期損失(△) (円)	△17.58	40.87	470.52	436.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 損失(△) (円)	△17.58	58.43	429.56	△33.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,114	7,050
売掛金	※1 30,616	※1 16,790
契約資産	—	18,205
短期貸付金	※1 2,339	※1 3,421
1年内回収予定の長期貸付金	※1 296	※1 280
その他	※1 2,788	※1 3,185
貸倒引当金	△572	△483
流動資産合計	41,583	48,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 20,654	※4 21,387
減価償却累計額	△7,186	△7,776
建物（純額）	13,467	13,611
構築物	765	799
減価償却累計額	△684	△696
構築物（純額）	81	102
機械及び装置	※4 2,520	※4 2,547
減価償却累計額	△2,097	△2,189
機械及び装置（純額）	423	357
工具、器具及び備品	2,543	2,643
減価償却累計額	△1,858	△1,951
工具、器具及び備品（純額）	685	691
土地	14,374	13,384
建設仮勘定	497	44
その他（純額）	121	247
有形固定資産合計	29,651	28,439
無形固定資産		
借地権	627	627
ソフトウェア	413	346
その他	56	109
無形固定資産合計	1,097	1,084

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	27,614	27,794
関係会社長期貸付金	4,810	7,705
前払年金費用	2,931	3,446
その他	4,414	5,709
貸倒引当金	△1,808	△1,753
投資その他の資産合計	37,963	42,903
固定資産合計	68,711	72,427
資産合計	110,295	120,878
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,984	※1 5,904
短期借入金	※1,※3 7,510	※1,※3 14,160
1年内返済予定の長期借入金	8,176	5,328
契約負債	—	3,538
賞与引当金	994	1,026
役員賞与引当金	94	110
工事損失引当金	440	117
支払補償引当金	280	522
その他	※1 13,406	※1 12,210
流動負債合計	35,885	42,918
固定負債		
長期借入金	17,685	17,207
退職給付引当金	80	71
環境対策引当金	25	25
繰延税金負債	978	698
その他	596	677
固定負債合計	19,366	18,680
負債合計	55,252	61,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,480	7,501
資本剰余金		
資本準備金	6,179	6,200
資本剰余金合計	6,179	6,200
利益剰余金		
利益準備金	1,546	1,546
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,746	2,723
市場開拓積立金	1,920	1,920
別途積立金	22,367	22,367
繰越利益剰余金	12,208	16,339
利益剰余金合計	40,788	44,896
自己株式	△0	△5
株主資本合計	54,447	58,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	595	687
評価・換算差額等合計	595	687
純資産合計	55,043	59,280
負債純資産合計	110,295	120,878

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	※1 73,970	※1 80,796
売上原価	※1 52,972	※1 59,373
売上総利益	20,997	21,422
販売費及び一般管理費	※1, ※2 16,812	※1, ※2 17,135
営業利益	4,185	4,287
営業外収益		
受取利息	※1 150	※1 186
受取配当金	※1 1,467	※1 1,606
為替差益	23	740
デリバティブ運用益	114	614
その他	※1 400	※1 727
営業外収益合計	2,156	3,875
営業外費用		
支払利息	※1 215	※1 219
固定資産売却損	0	266
支払補償引当金繰入額	280	522
その他	95	53
営業外費用合計	591	1,062
経常利益	5,750	7,100
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※3 1,780	—
特別損失合計	1,780	—
税引前当期純利益	3,970	7,100
法人税、住民税及び事業税	1,975	2,184
法人税等調整額	△485	△320
法人税等合計	1,489	1,863
当期純利益	2,480	5,236

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	(注)	2,110	4.0	1,746	2.9
II 労務費		22,126	42.0	24,784	41.8
III 経費		28,440	54.0	32,791	55.3
当期費用		52,677	100.0	59,322	100.0
仕掛品期首棚卸高		970		674	
会計方針の変更による 累積影響額		—		△437	
合計		53,647		59,559	
仕掛品期末棚卸高		674		186	
当期売上原価		52,972		59,373	

(注) 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注費	22,575	25,342
旅費交通費	2,638	3,860
賃借料	1,029	1,357
報告書作成費	1,003	920
減価償却費	377	448

(注) 1. 当社の原価計算は、個別原価計算です。

2. 「会計方針の変更による累積影響額」は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用に伴う減少額です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	7,458	6,157	6,157
当期変動額			
新株の発行	21	21	21
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	21	21	21
当期末残高	7,480	6,179	6,179

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	市場開拓積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,546	2,770	1,920	22,367	13,304	41,907	△2,345	53,178
当期変動額								
新株の発行								43
剰余金の配当					△1,138	△1,138		△1,138
固定資産圧縮積立金の取崩		△23			23	-		-
当期純利益					2,480	2,480		2,480
自己株式の取得							△429	△429
自己株式の処分							312	312
自己株式の消却					△2,462	△2,462	2,462	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	△23	-	-	△1,096	△1,119	2,345	1,269
当期末残高	1,546	2,746	1,920	22,367	12,208	40,788	△0	54,447

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	265	265	53,444
当期変動額			
新株の発行			43
剰余金の配当			△1,138
固定資産圧縮積立金の 取崩			—
当期純利益			2,480
自己株式の取得			△429
自己株式の処分			312
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	329	329	329
当期変動額合計	329	329	1,598
当期末残高	595	595	55,043

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	7,480	6,179	6,179
当期変動額			
新株の発行	21	21	21
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	21	21	21
当期末残高	7,501	6,200	6,200

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	市場開拓積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,546	2,746	1,920	22,367	12,208	40,788	△0	54,447
当期変動額								
新株の発行								42
剰余金の配当					△1,128	△1,128		△1,128
固定資産圧縮積立金の取崩		△23			23	—		—
当期純利益					5,236	5,236		5,236
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分								—
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△23	—	—	4,131	4,108	△5	4,144
当期末残高	1,546	2,723	1,920	22,367	16,339	44,896	△5	58,592

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	595	595	55,043
当期変動額			
新株の発行			42
剰余金の配当			△1,128
固定資産圧縮積立金の取崩			—
当期純利益			5,236
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			—
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	92	92
当期変動額合計	92	92	4,236
当期末残高	687	687	59,280

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～40年

機械及び装置 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しています。

(5) 支払補償引当金

過去の事象の結果として、現在の法的または推定的義務を負っており、将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある支出に備えるため、当事業年度末において必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しています。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しています。

6. 重要な収益および費用の計上基準

当社では顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

「コンサルティング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」は主に土木・建築・電力に関する計画・設計・監理等のサービスの提供を行っています。

当社の事業の履行義務は、通常、(a)履行義務の充足によって提供される便益を、その履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)履行義務の充足が資産を創出するかまたは増価させ、その創出または増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)履行義務の充足が他に転用できる資産を創出せず、当社が現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務です。

売上高は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しています。

進捗度の測定は、当社の事業の主な原価要素は人件費、外注費であり、原則として、原価予算と実際発生原価を基礎としています。

大型立軸水力発電案件の原価予算の見積りでは、総原価の見積りの際に参照する完了済み類似案件等の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定が含まれているため、総原価の見積りは事後的に変動する可能性があります。

総原価の見積りの精度を担保するために、工種別に細分化した予算管理を行い、決算期毎に見積総原価の妥当性の個別確認を行うことにより異常値を早期発見し、適時に原価予算の見直しを実施するという対策をとっています。

また、一部の大規模案件の進捗度の測定は、稼働および経費の実績（出来高）を基礎としています。請求予定額をもって売上計上する場合は、案件管理者の承認手続きを経た出来高実績証憑に基づいて認識しています。

契約資産は顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利です。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものです。

取引の対価は、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領し、履行義務の完全な充足から主として60日以内に決済を完了しています。取引の対価には重大な金融要素を含んでいません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によります。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建変動金利による借入金

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なります。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
売上高	73,970	80,796

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上高は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しています。

進捗度の測定は、当社事業の主な原価要素は人件費、外注費であり、原則として、原価予算と実際発生原価を基礎としています。大型立軸水力発電案件の原価予算の見積りでは、総原価の見積りの際に参照する完了済み類似案件等の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定が含まれているため、総原価の見積りは事後的に変動する可能性があります。総原価の見積りの精度を担保するために、工種別に細分化した予算管理を行い、決算期毎に見積総原価の妥当性の個別確認を行うことにより、原価等の異常値を早期発見し、適時に原価予算の見直しを実施するという対策をとっています。

また、一部の大規模案件の進捗度の測定は、稼働および経費の実績（出来高）を基礎としています。請求予定額をもって売上計上する場合は、案件管理者の承認手続きを経た出来高実績証憑に基づいて認識しています。

しかし、将来の事業環境の変化等の影響により、総原価の見積り等が大きく変動した場合には、翌事業年度の売上高に影響を与える可能性があります。

2. BDP HOLDINGS LIMITED株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
関係会社株式	16,898	16,898

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該株式は、市場価値のない株式等に該当することから、超過収益力を反映させた実質価値が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価値が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしています。

超過収益力は、過去の経験および外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎とした割引率10.0%により現在価値に割引いて算定しています。

これらの仮定では、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定していますが、将来の事業環境の変化等の影響により、見積りの見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

従来の方法と比べて、当事業年度の貸借対照表における主な影響は、「売掛金」の増加768百万円、「仕掛品」の減少785百万円等です。また、当事業年度の損益計算書における主な影響は「売上高」の増加348百万円、「売上原価」の増加348百万円です。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」に区分表示し、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」および「前受収益」は、「契約負債」に区分表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記していた「流動資産」の「仕掛品」(当事業年度186百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しています。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」(前事業年度23百万円)および「デリバティブ評価益」(前事業年度114百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度は区分掲記しています。

前事業年度において区分掲記していた「営業外収益」の「受取事務手数料」(当事業年度250百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しています。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」(前事業年度0百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度は区分掲記しています。

前事業年度において区分掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」(当事業年度21百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しています。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものとして会計上の見積りを行っていますが、現時点においては重要な影響を与えるものではないと判断しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	3,702百万円	4,016百万円
短期金銭債務	8,181	7,758

※2. 偶発債務

以下に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
関係会社の金融機関からの前受金 返還保証残高	1,141百万円	713百万円
関係会社の金融機関からの借入金 返済保証残高	1,069	22,531
計	2,211	23,245

※3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、コミットメントライン契約につきましては、各取引銀行ごとに財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
中期コミットメントラインの 総額及び当座貸越極限度額	41,500百万円	41,500百万円
借入実行残高	—	7,500
差引額	41,500	34,000

※4. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
圧縮記帳額	156百万円	156百万円
（うち、建物）	(9)	(9)
（うち、機械装置）	(147)	(147)

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	583百万円	443百万円
仕入高	3,348	4,252
販売費及び一般管理費	1,008	1,038
営業外収益の取引高	1,753	1,959
営業外費用の取引高	22	22

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度84%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
従業員給与及び手当	4,958百万円	5,566百万円
賃借料	1,465	1,337
賞与引当金繰入額	303	302
役員賞与引当金繰入額	94	110
退職給付費用	362	229
貸倒引当金繰入額	224	△144
減価償却費	612	634

※3. 前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社は、連結子会社であるPT. CIKAENGAN TIRTA ENERGI (以下「チカエンガン社」という。) に対して、2021年6月30日時点で、3,000百万円の貸付を行い、連結財務諸表注記「15. 非金融資産の減損 (1) 減損損失」に記載したとおり、チカエンガン社は債務超過に陥りました。

当社は、チカエンガン社の売電契約期間である将来20年間の事業計画に基づき、貸付金の回収見込金額および回収時期を見積った上で、債務超過の状況を考慮し、債務超過額と同額の貸倒引当金を計上したため、それに伴う貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しました。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
1年内	276百万円	276百万円
1年超	813	536
計	1,089	812

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
子会社株式	26,794	26,921
関連会社株式	820	873
計	27,614	27,794

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
関係会社株式	579百万円	596百万円
貸倒引当金	729	684
賞与未払金	452	840
未払事業税	92	130
未払外国税	6	3
支払補償引当金	85	159
賞与引当金	304	314
工事損失引当金	134	35
退職給付引当金	24	21
環境対策引当金	7	7
減価償却超過額	81	77
減損損失	61	61
投資有価証券評価損	93	76
その他	258	634
計	2,913	3,646
評価性引当額	△1,465	△1,500
繰延税金資産合計	1,447	2,145
繰延税金負債		
前払年金費用	△897	△1,055
固定資産圧縮積立金	△1,212	△1,202
その他有価証券評価差額金	△262	△303
その他	△52	△282
繰延税金負債合計	△2,425	△2,843
繰延税金負債の純額	△978	△698

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.1	1.2
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.6	1.4
国外法人税	2.8	2.1
評価性引当増減額	15.6	0.5
法人税特別控除による影響額	△2.6	△2.1
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	△10.3	△6.3
過年度法人税	2.1	△0.6
その他	△4.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.5	26.2

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 重要な会計方針 6. 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 ⑤連結財務諸表等 40. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)	期末取得価額 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,467	825	80	602	13,611	7,776	21,387
構築物	81	33	-	11	102	696	799
機械及び装置	423	30	0	95	357	2,189	2,547
車両運搬具	20	0	3	5	12	84	97
工具、器具及び備品	685	197	31	160	691	1,951	2,643
土地	14,374	-	989	-	13,384	-	13,384
リース資産	100	200	-	66	234	131	365
建設仮勘定	497	371	825	-	44	-	44
有形固定資産計	29,651	1,659	1,929	941	28,439	12,830	41,269
無形固定資産							
借地権	627	-	-	-	627	-	-
電話加入権	44	-	0	-	44	-	-
水道施設利用権	0	-	-	0	0	-	-
ソフトウェア	413	86	1	152	346	-	-
ソフトウェア仮勘定	11	73	19	-	64	-	-
無形固定資産計	1,097	160	20	152	1,084	-	-

(注) 当期の増加・減少のうち主なものは以下のとおりです。

増加

(建設仮勘定)

麴町4丁目共同ビルバリューアップ工事

239百万円

減少

(土地)

土浦機材センター 土地

989百万円

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,381	44	188	2,236
賞与引当金	994	1,026	994	1,026
役員賞与引当金	94	110	94	110
工事損失引当金	440	34	357	117
環境対策引当金	25	-	-	25
支払補償引当金	280	522	280	522

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告は、電子公告により行う。(公告掲載URL: https://www.n-koei.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に定める権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

2. 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

当社定款の定めにより、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第77期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日） 2021年9月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第77期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日） 2021年9月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第78期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月15日 関東財務局長に提出

第78期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月10日 関東財務局長に提出

第78期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日） 2022年5月13日 関東財務局長に提出

(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年10月1日 関東財務局長に提出

(5) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書

2022年9月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月28日

日本工営株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

DocuSigned by:
久保田 正崇
7199A40671244E5...

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

DocuSigned by:
近藤 仁
1AF71E894F944A0...

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して日本工営株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・連結財務諸表の訂正に係る対応
- ・請負契約等における収益認識
- ・連結子会社PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIの固定資産の減損
- ・連結子会社BDP HOLDINGS LIMITEDグループに帰属するのれん及び商標権の評価

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項のうち「連結財務諸表の訂正に係る対応」及び「連結子会社PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIの固定資産の減損」については、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

請負契約等における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、国・地方公共団体、海外政府、電力会社等の主要顧客が手掛ける開発案件において、顧客と請負契約等を締結し、企画設計・施工管理等の建設コンサルティング業務や電力関連機器・装置の受注製造・販売等を行っている。</p> <p>連結損益計算書の売上収益130,674百万円の大半は、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、連結財務諸表の注記3. 重要な会計方針(15) 売上収益に記載の通り、売上収益は履行義務の完全な充足に向けた進捗度の測定結果に基づき認識され、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生した原価の範囲で認識している。また、進捗度の測定は、原則として見積総原価に対する実際発生原価を基礎とし、一部の大規模案件は稼働および経費の実績(出来高)を基礎としている。</p> <p>会社及び連結子会社の請負契約等は、案件毎に業務内容や仕様が異なり、総原価の見積りは経営者の判断に依存する。特に、大型立軸水力発電案件は、総原価の見積りの際に参照する完了済み類似案件の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定が含まれているため、総原価の見積りは事後的に変動する可能性が高い。また、大規模案件のうち請求予定額に基づき認識された売上収益は案件管理者の承認手続きを経た出来高実績証憑に基づいて認識される。</p> <p>会社及び連結子会社の請負契約等におけるこのような性質により、請負契約等における収益認識は、経営者の判断を伴い、案件に応じた評価が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約等における収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社及び主要な連結子会社が整備した予算管理及び総原価の見積りプロセス等に関連する内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。</p> <p>また、受注額及び売上収益の金額的重要性が高い長期大規模案件、大型立軸水力発電案件、大規模案件のうち請求予定額に基づき収益認識された案件等の質的重要性が高い案件等をサンプルとして抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 契約書・仕様書等の閲覧 - 担当事業部への質問 - 総原価の見積り及び外注費等の根拠資料との突合 - 総原価の見積り及び外注費等の仮定についての合理性分析 - 発生原価の根拠資料との突合 - 請求予定額と出来高実績資料との突合 - 売上収益の再計算 - 入金証憑の突合 - 売上収益及び利益率の月次推移レビュー - 完了済案件に関する見積総原価と発生原価の実績の比較

連結子会社BDP HOLDINGS LIMITEDグループに帰属するのれん及び商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記13. のれん及び無形資産に記載の通り、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産に分類した商標権の連結財政状態計算書計上額は、それぞれ10,207百万円、4,558百万円であり、これらの大半は連結子会社BDP HOLDINGS LIMITED（以下、「BDP社」という。）及びその子会社に帰属するものである。</p> <p>会社は、都市開発分野のシェア拡大を目的として2016年に英国建設設計会社のBDP社を買収し、買収時に多額ののれん及び商標権を計上している。また、BDP社は2019年にカナダ建設設計会社のQuadrangle Architects Limitedを、2021年に英国建設設計会社のPattern Design Limitedをそれぞれ買収し、のれん及び商標権を計上している。</p> <p>注記15. 非金融資産の減損（2）のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損に記載の通り、経営者は毎期かつ減損の兆候がある場合には随時、のれん及び商標権の減損テストを実施している。</p> <p>BDP社グループの年次の減損テストは、経営者が承認した事業計画及び成長率等を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該報告単位の加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて使用価値を算定している。</p> <p>上記算定の結果、当連結会計年度において、使用価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を使用価値まで減額し、281百万円を減損損失として計上した。</p> <p>BDP社グループに帰属するのれん及び商標権の残高に金額的重要性があること、使用価値の算定に用いられる事業計画の見積り、及び成長率、割引率の重要な仮定は、将来の市場や経済情勢の予測により影響を受け、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、BDP社グループに帰属するのれん及び商標権の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 会社が整備したのれん及び商標権の評価、並びに評価に関連する事業計画の見積り及び成長率、割引率等の重要な仮定の設定等に関連する内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。 - 前連結会計年度の減損テストで使用した重要な仮定について、前連結会計年度時点の見積りと実績値との比較分析を行った。 - 経営者が策定した事業計画について、経営者等への質問を実施し、計画の策定方法を理解した。 - 成長率について、経済情勢や外部情報との整合性を確認した。 - 割引率について、評価の専門家の協力を得て独自に計算し、経営者が用いた割引率との比較を行った。独自に行った割引率の計算は、市場から入手したデータを基礎として行った。また、経営者が割引率の計算の際に適用した方法についても評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本工営株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は日本工営株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年9月28日

日本工営株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:
久保田 正崇
7199A40671244E5...

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:
近藤 仁
1AF71E894F944A0...

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・財務諸表等の訂正に係る対応
- ・請負契約等における収益認識
- ・連結子会社PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIに対する貸付金の評価
- ・BDP HOLDINGS LIMITED社株式の評価

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項のうち「財務諸表等の訂正に係る対応」及び「連結子会社PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIに対する貸付金の評価」については、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

請負契約等における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、国・地方公共団体、海外政府、電力会社等の主要顧客が手掛ける開発案件において、顧客と請負契約等を締結し、企画設計・施工管理等の建設コンサルティング業務や電力関連機器・装置の受注製造・販売等を行っている。</p> <p>損益計算書の売上高80,796百万円の大半は、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、重要な会計方針の注記6に記載の通り、売上高は履行義務の完全な充足に向けた進捗度の測定結果に基づき認識され、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生した原価の範囲で認識している。また、進捗度の測定は、原則として見積総原価に対する実際発生原価を基礎とし、一部の大規模案件は稼働および経費の実績（出来高）を基礎としている。</p> <p>会社の請負契約等は、案件毎に業務内容や仕様が異なり、総原価の見積りは経営者の判断に依存する。特に、大型立軸水力発電案件は、総原価の見積りの際に参照する完了済み類似案件の情報が乏しく、外注費等の重要な仮定が含まれているため、総原価の見積りは事後的に変動する可能性が高い。また、大規模案件のうち請求予定額に基づき認識された売上高は案件管理者の承認手続きを経た出来高実績証憑に基づいて認識される。</p> <p>会社の請負契約等におけるこのような性質に伴い、請負契約等における収益認識は、経営者の判断を伴い、案件に応じた評価が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約等における収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社が整備した予算管理及び総原価の見積りプロセス等に関連する内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。</p> <p>また、受注額及び売上収益の金額的重要性が高い長期大規模案件、大型立軸水力発電案件、大規模案件のうち請求予定額に基づき収益認識された案件等の質的重要性が高い案件等をサンプルとして抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 契約書・仕様書等の閲覧 - 担当事業部への質問 - 総原価の見積り及び外注費等の根拠資料との突合 - 総原価の見積り及び外注費等の仮定についての合理性分析 - 発生原価の根拠資料との突合 - 請求予定額の出来高資料との突合 - 売上収益の再計算 - 入金証憑の突合 - 売上収益及び利益率の月次推移レビュー - 完了済案件に関する見積総原価と発生原価の実績の比較

BDP HOLDINGS LIMITED社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の有価証券関係の注記に記載の通り、2022年6月30日現在、市場価格のない株式として関係会社株式27,794百万円を貸借対照表に計上している。このうち、連結子会社BDP HOLDINGS LIMITED（以下、「BDP社」という。）に対する投資簿価は16,898百万円であり、全体の約61%を占める。</p> <p>会社は、都市開発分野のシェア拡大を目的として2016年に英国建設設計会社のBDP社を買収し、BDP社の超過収益力を反映して純資産に比べて高い価額で株式を取得している。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式について、超過収益力を反映した株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。</p> <p>BDP社の超過収益力が見込めなくなったかどうかの判断は、経営者が承認した事業計画及び成長率等を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該報告単位の加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定された金額に基づいて検討している。</p> <p>BDP社株式の残高に金額的重要性があること、超過収益力の評価に用いられる事業計画の見積り、成長率、割引率の重要な仮定は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のないBDP社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 関係会社株式評価に関連する事業計画の見積り及び成長率、割引率等の重要な仮定の設定等についての内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。 - 前年度の減損テストで使用した重要な仮定について、前年度時点の見積りと実績値との比較分析を行った。 - 経営者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じてBDP社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。 - BDP社の事業計画について、経営者等への質問を実施し、計画の策定方法を理解した。 - 成長率について、経済情勢や外部情報との整合性を確認した。 - 割引率について、評価の専門家の協力を得て独自に計算し、経営者が用いた割引率との比較を行った。独自に行った割引率の計算は、市場から入手したデータを基礎として行った。また、経営者が割引率の計算の際に適用した方法についても評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月28日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新屋 浩明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町5丁目4番地

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 新屋 浩明は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することはできない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年6月30日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社57社（うち47社はBDP HOLDINGS LIMITEDおよびその連結子会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係わる内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社27社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、主として各事業拠点の当連結会計年度の売上収益（計画値。連結会社間取引消去後）を金額の高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上収益（計画値）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。当該重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、営業債権および契約資産、売上原価に至る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月28日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新屋 浩明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町5丁目4番地

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 新屋 浩明は、当社の第78期(自2021年7月1日 至2022年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

